

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第50期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	パンチ工業株式会社
【英訳名】	PUNCH INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 C E O 森久保 哲司
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	03-6893-8007
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 C F O 村田 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	03-5753-3130
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 C F O 村田 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	35,348	32,462	39,358	42,799	38,344
経常利益 (百万円)	712	1,676	3,007	2,394	1,421
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	3,485	477	2,040	1,390	577
包括利益 (百万円)	3,882	731	3,889	2,137	248
純資産額 (百万円)	11,747	12,436	16,307	19,052	18,750
総資産額 (百万円)	25,576	24,702	28,774	30,455	29,649
1株当たり純資産額 (円)	536.64	568.26	737.40	778.02	764.81
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	160.01	21.90	93.36	60.58	23.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	21.78	84.36	60.15	-
自己資本比率 (%)	45.8	50.2	56.5	62.4	63.1
自己資本利益率 (%)	25.5	4.0	14.2	7.9	3.1
株価収益率 (倍)	-	27.76	5.34	7.40	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,490	2,942	2,941	2,560	1,276
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,788	670	1,099	1,546	680
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	772	1,684	1,600	756	2
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,366	3,962	4,669	5,212	6,003
従業員数 (人)	4,020	4,006	3,979	3,923	3,575

- (注) 1. 第46期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
2. 第46期及び第50期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第50期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第46期から第49期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	15,308	13,240	15,092	14,777	13,157
経常利益 (百万円)	723	973	2,618	1,883	1,033
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	3,517	130	2,228	1,439	340
資本金 (百万円)	2,897	2,897	2,944	3,406	3,406
発行済株式総数 (千株)	22,122	22,122	22,332	24,622	24,622
純資産額 (百万円)	3,564	3,651	5,860	7,908	7,016
総資産額 (百万円)	14,349	12,672	14,235	14,902	14,195
1株当たり純資産額 (円)	161.88	166.12	264.54	322.84	286.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (-)	2.00 (-)	13.00 (4.0)	19.50 (6.5)	19.40 (10.0)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	161.44	5.96	101.93	62.74	13.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	5.93	92.10	62.29	-
自己資本比率 (%)	24.6	28.6	41.0	52.9	49.3
自己資本利益率 (%)	-	3.6	47.1	21.0	-
株価収益率 (倍)	-	102.01	4.90	7.14	-
配当性向 (%)	-	33.6	12.8	31.1	-
従業員数 (人)	985	954	927	897	655
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当 込) (%)	72.4 (90.5)	107.7 (128.6)	90.8 (131.2)	85.3 (138.8)	90.5 (196.2)
最高株価 (円)	709	629	713	505	596
最低株価 (円)	301	294	432	374	392

- (注) 1. 第46期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降については東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降については東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第50期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第46期から第49期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

## 2【沿革】

当社創業者である森久保有司（現・当社名誉会長）は、1975年3月に東京都品川区において神庭商会株式会社を設立し、プリント基板用穴あけピン製造を始め、その後、1977年8月に商号をパンチ工業株式会社に変更し、現在の当社事業を開始いたしました。当社創業以降の変遷は、以下の通りであります。

年月	事項
1975年3月	東京都品川区において神庭商会株式会社を設立
1977年8月	商号をパンチ工業株式会社に変更
1982年8月	プラスチック金型用ハイス（高速度工具鋼）エジェクタピンの量産化に成功
1983年11月	岩手県北上市に北上工場を設置
1983年12月	金型部品の全国販売を開始
1989年5月	岩手県宮古市に当社子会社宮古パンチ工業株式会社を設立（現・宮古工場）
1990年10月	中国遼寧省大連市に盤起工業(大連)有限公司を設立（現・連結子会社）
1991年4月	プラスチック金型部品総合カタログ、プレス金型部品総合カタログを発行
1995年12月	中国遼寧省大連瓦房店市に工場を設置
1996年10月	千葉県飯岡町に千葉工場を設置（2001年12月に千葉県旭市に移転）
1999年7月	盤起工業(大連)有限公司においてISO9002認証を取得
2001年7月	盤起工業(大連)有限公司が大連市に中国国内販売拠点を設置
2002年5月	東京都大田区に東京ロジスティクスセンターを設置
2002年8月	盤起工業(大連)有限公司が東莞市に中国国内販売拠点を設置
2003年10月	中国遼寧省大連瓦房店市の工場を分離独立し、盤起工業(瓦房店)有限公司を設立（現・連結子会社）
2003年11月	盤起工業(大連)有限公司が上海市に中国国内販売拠点を設置
2003年12月	中国江蘇省無錫市に盤起工業(無錫)有限公司を設立（現・連結子会社）
2004年5月	中国広東省東莞市に盤起工業(東莞)有限公司を設立（現・連結子会社）
2004年7月	本社を東京都港区に移転
2006年3月	株式会社ピンテックの全株式を譲り受け、100%子会社化（現・連結子会社）
2006年11月	中国遼寧省大連市に大連盤起多摩弹簧有限公司を設立（現・連結子会社）
2008年3月	当社子会社宮古パンチ工業株式会社を吸収合併（現・宮古工場）
2010年3月	盤起工業(大連)有限公司においてISO14001認証を取得
2010年9月	インド・チェンナイにPUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD. を設立（現・連結子会社）
2011年1月	兵庫県加西市に兵庫工場を設置
2011年6月	大連盤起多摩弹簧有限公司から盤起弹簧(大連)有限公司に社名変更
2011年9月	千葉工場を閉鎖
2012年8月	マレーシアPANTHER PRECISION TOOLS SDN. BHD. (2014年1月にPUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. に社名変更)と資本・業務提携（現・連結子会社）
2012年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年12月	東京ロジスティクスセンターを神奈川県横浜市に移転
2013年3月	盤起工業(大連)有限公司が中国重慶市に生産・物流拠点として重慶工場を設置
2013年8月	マレーシアPANTHER PRECISION TOOLS SDN. BHD. (2014年1月にPUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. に社名変更)を完全子会社化
2013年11月	インドネシア・ジャカルタにPT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA を設立（現・連結子会社）
2014年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2015年1月	盤起工業(大連)有限公司においてAS9100認証を取得
2015年12月	ベトナム・ビンズン省にPUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. を設立（現・連結子会社）
2016年3月	盤起工業(大連)有限公司が熱処理工程においてNadcap認証を取得
2016年3月	本社を東京都品川区に移転
2016年11月	米国イリノイ州にPUNCH INDUSTRY USA INC. を設立（現・連結子会社）
2016年12月	盤起工業(大連)有限公司が「シングル部品」分野においてIRIS認証を取得
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2022年10月	株式会社A S C eの全株式を取得し子会社化（現・連結子会社）
2023年10月	東京証券取引所の市場区分の再選択により、東京証券取引所スタンダード市場に移行
2024年3月	株式会社ピンテックを解散（清算手続き中）

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社14社により構成され、主にプラスチック金型やプレス金型の部品の製造・販売事業を行っております。

#### (1) 当社グループの製品内容

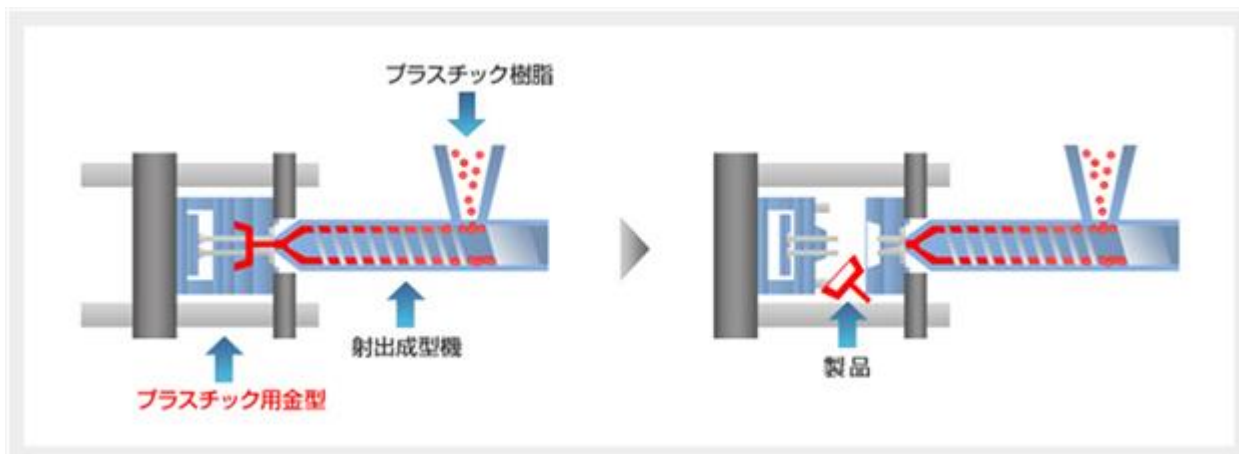
##### 金型について

金型とは、プラスチック、金属などを使用した製品を製造するための金属の型のことであり、電気製品や自動車など幅広い分野で使用されております。

##### プラスチック金型とプレス金型について

##### イ. プラスチック金型

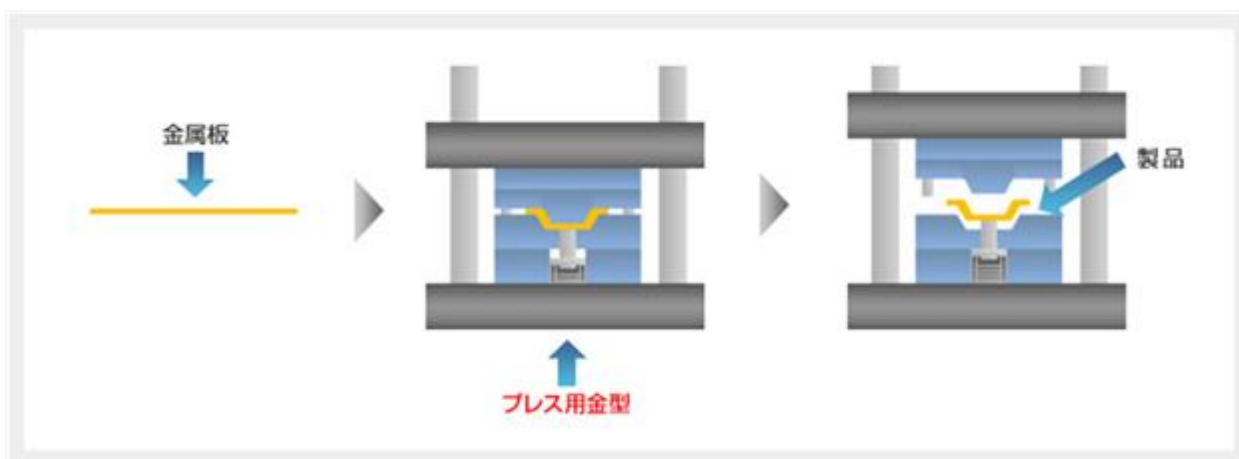
携帯電話やデジタルカメラの外装など、多くのプラスチック製品の製造に用いられる金型であり、加熱溶融したプラスチック樹脂を、射出成型機に実装された金型に注入し、冷却、固化することにより製品が作られております。



(注) 当社Webサイトより転記

##### ロ. プレス金型

プレス機(上下運動する機械)に金型を装着し、上下に分かれた金型の間に材料(金属の鋼板)を入れ、プレス機を稼働することにより、金型で型どられた製品ができ上がります。

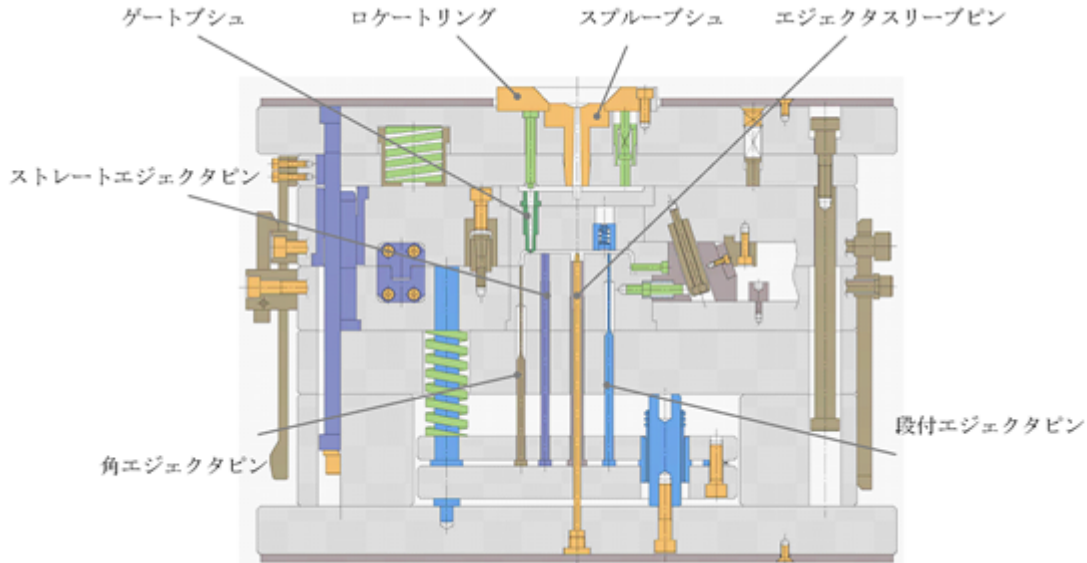


(注) 当社Webサイトより転記

当社グループの製品について

イ．プラスチック金型部品

a. 主な標準製品は、以下のとおりであります。

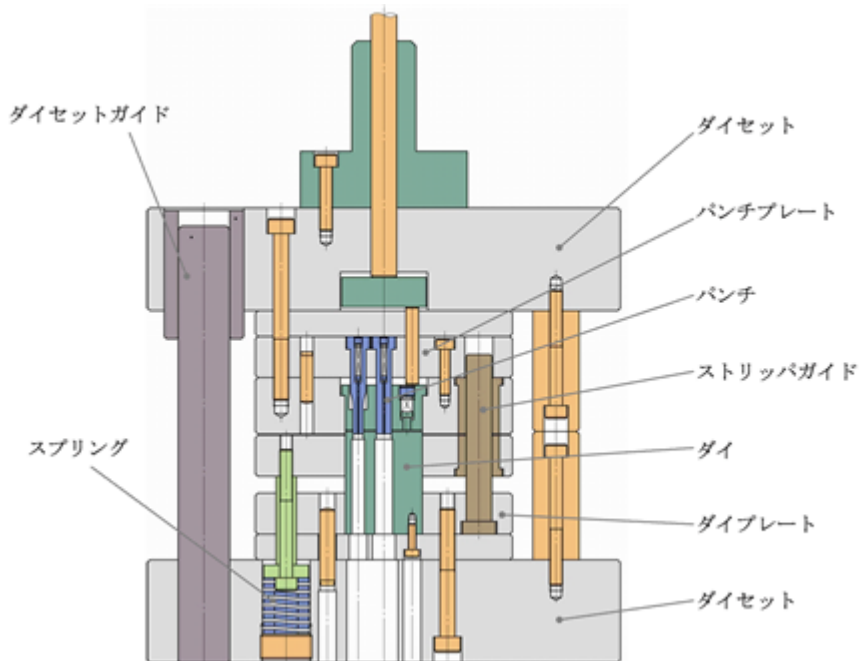


b. 主な標準製品の用途

- ・スプルーブシュ  
スプルーブシュは、射出成型機の射出ノズルから溶融したプラスチックを金型へ流し込むための部品です。
- ・ゲートブシュ  
スプルーブシュから金型内の製品部にプラスチックを流す部分であり、成型後、金型を開く時にこの部分から製品部を切り離す部品です。
- ・エジェクタピン  
成型品を金型から離し、突き出すための部品です。

ロ．プレス金型部品

a. 主な標準製品は、以下のとおりであります。



b. 主な標準製品の用途

- ・ダイセットガイド  
ダイセットガイドは、上型と下型の関係を正しく保つために使用される部品です。
- ・パンチ  
パンチは材料に押しつけて使われる工具で、通常はダイと対で使用され、材料に形状を転写します。
- ・ストリッパガイド  
パンチ・ダイの関係をダイセットのガイドを用いて位置合わせをして、適正なクリアランスを保つために使用される部品です。

(2) 当社グループの事業内容

金型部品事業の単一セグメントであるため、国内事業及び海外事業別に記載しております。

当社及びグループ各社の機能と役割

	会社名	略称	機能と役割
国内事業	パンチ工業株式会社(当社)		グループ統括機能。 国内3工場、ピンテック、中国グループ各社、マレーシアパンチ、ベトナム工場で製造した製品と、協力工場で製造した製品等を、主として国内へ販売。
	株式会社ピンテック	ピンテック	主として当社向けの製品を製造、販売する一方、ピンテック独自のプリント基板金型用精密部品等を製造し、国内外へ販売。
	株式会社A S C e	アスク	主としてF A 機器を設計、製造し、アスク独自の開発機器を国内外へ販売。
海外事業	盤起工業(大連)有限公司	大連パンチ	中国グループ統括機能。 傘下4社からの仕入れも含め、製造した製品、半製品、及び協力工場にて製造した製品等を、主として中国、欧州、米州及び当社グループに販売。
	盤起工業(瓦房店)有限公司	瓦房店パンチ	主として大連パンチ及び当社グループ向けの製品等を製造、販売。
	盤起工業(無錫)有限公司	無錫パンチ	主として大連パンチ向けの製品等を製造、販売。
	盤起工業(東莞)有限公司	東莞パンチ	主として大連パンチ向けの製品等を製造、販売。
	盤起弹簧(大連)有限公司	盤起スプリング	主として大連パンチ及び当社向けの製品等を製造、販売。
	PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD.	インドパンチ	主として大連パンチ製品等をインド国内へ販売。
	PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシアパンチ	東南アジアグループ統括機能。 自社及び中国グループ等で製造した製品と協力工場で製造した製品を、主として当社、欧州、東南アジアへ販売。
	PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポールパンチ	当社及び中国グループ等で製造した製品と協力工場で製造した製品を主としてシンガポール国内へ販売。
	PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.	ベトナムパンチ	当社及び中国グループ等で製造した製品と協力工場で製造した製品を主としてベトナム国内へ販売。
	PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA	インドネシアパンチ	当社及び中国グループ等で製造した製品と協力工場で製造した製品を主としてインドネシア国内へ販売。
PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.	ベトナム工場	主として当社向けの製品等を製造、販売。	
PUNCH INDUSTRY USA INC.	USAパンチ	主として大連パンチ製品等を米国内へ販売。	

- (注) 1. 国内事業とは、当社及びピンテック、アスクの事業を、海外事業とは、大連パンチ以下12社の事業を意味しております。
2. 中国グループとは、大連パンチ及び傘下4社(瓦房店パンチ、無錫パンチ、東莞パンチ、盤起スプリング)の総称であります。
3. 東南アジアグループとは、マレーシアパンチ及び傘下3社(シンガポールパンチ、ベトナムパンチ、インドネシアパンチ)の総称であります。
4. 2024年3月31日付で株式会社ピンテックを解散し、現在、清算手続きを行っております。

## 国内事業及び海外事業

### イ．国内事業

#### a. 当社での製造

当社の強みである熱処理技術や研削加工技術を活かした社内生産と、長年にわたる事業経営とともに築き上げた約300社の協力工場に支えられた社外生産を両輪とする製造活動を主として行っております。また、多岐にわたる生産設備を保有し、標準製品についてはもとより、多様な特注品への対応も可能であり、上記の固有技術と併せ、当社の特徴となっております。

- (注) 1. 熱処理とは、加熱・冷却により金属の性質を変化させる処理です。  
2. 研削加工とは、高速回転する砥石によって金属の表面を平滑にする加工です。  
3. 標準製品とは、当社カタログに掲載している規格品のことです。  
4. 特注品とは、カタログ規格から外れるサイズ、形状、又は全く特殊な形状のものです。

#### b. 当社での販売

全国に10ヵ所の販売拠点を配置し、顧客密着型の受注活動を基本に製造直販を行っております。標準製品についてはインターネットの普及に合わせ、Web受注体制を強化するとともに、3次元CAD（コンピューター支援設計）対応も積極的に取り入れ顧客の利便性向上に努めております。一方、特注品については顧客のニーズにきめ細かく対応しており、特注品への対応により標準製品の受注増にも繋がることも当社の特徴となっております。

なお、当社は約6千社の顧客と取引をしており、その業界は自動車、家電をはじめ多方面にわたっております。従って、特定の顧客に過度に依存することもなく、安定的な受注を見込めることも当社の特徴であります。このような幅の広い顧客に対応するため、物流センター（東京ロジスティクスセンター）を設け、受注から納品まで一貫した物流システムを構築しております。

以上のとおり、充実した生産設備を備えた製造部門と、顧客密着型の販売部門が一体となった製販一体型の事業を行っており、多品種にわたる標準製品から顧客仕様の特注品まで幅広く対応できることが、当社の大きな強みとなっております。

#### c. アスクでの事業

同社は当社の中期経営計画での取組みの一環として掲げる「FA領域の“特注品”の販売拡大」実現のために、戦略的に当社グループに取り込んだ会社であり、製造は北海道の同社工場で行っております。食品加工・自動車部品・電子デバイス・医療関連等のFA機器の自社開発に強みを持ち、当社と双方の販路の有効活用や技術交流等によるシナジー効果が発揮されるとともに、同社独自の特許を保有する技術等を活かしたFA機器を製造し外販しております。

### ロ．海外事業

基本的なビジネスモデルは国内事業と同じであり、主として中国、東南アジア、インド、米国を中心に事業を行っております。

中国では中国内6工場での製造活動と、同じく中国内34ヵ所に販売拠点を展開し、約8千社の顧客と取引をしております。1990年に中国大連に進出以来、当社の技術を武器に積極的に事業展開を図りつつ、日本人責任者の指揮のもと、中国人スタッフを中心としたマネジメント体制を基本として安定的な事業運営を進めております。

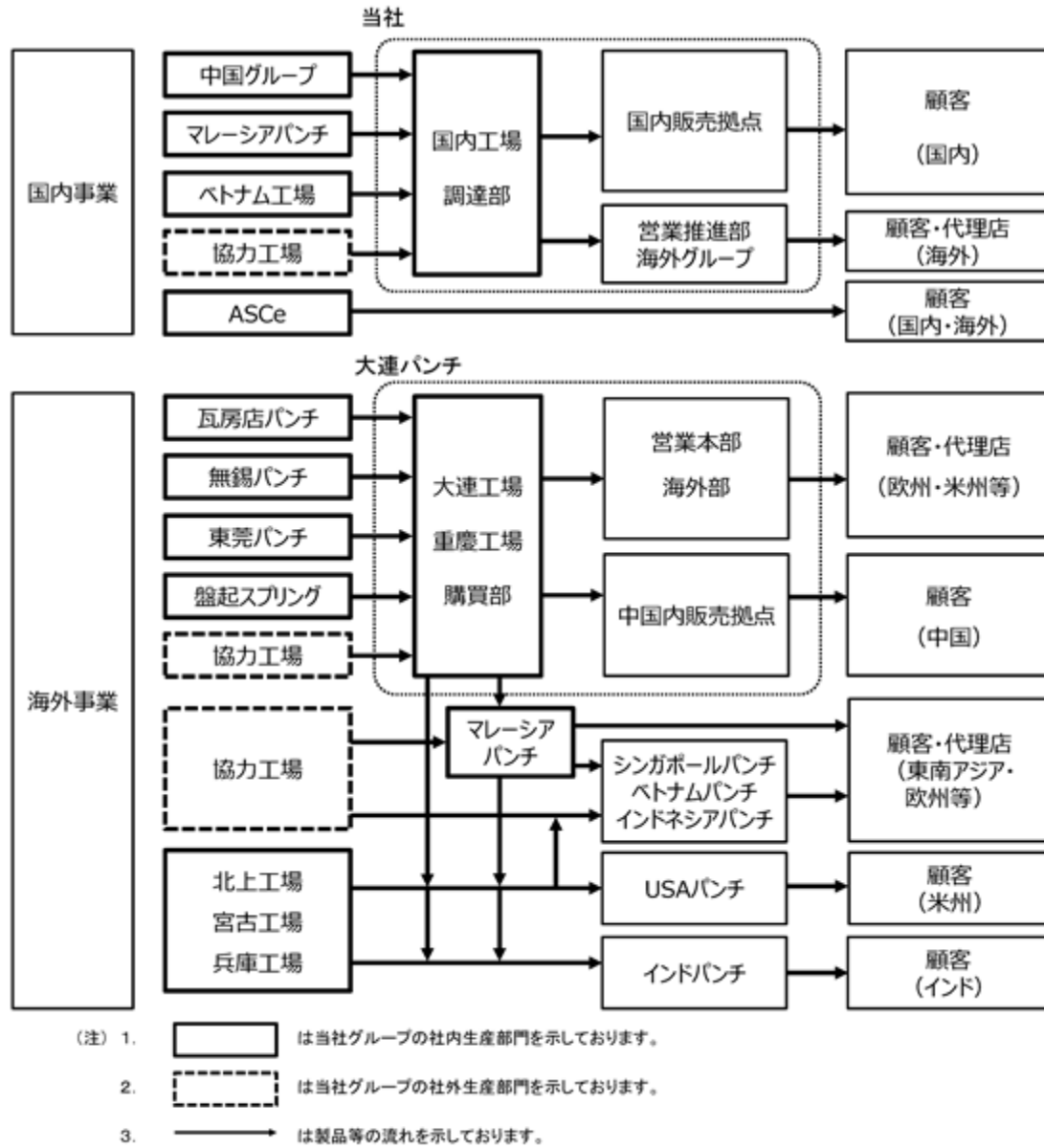
東南アジアではマレーシアパンチ及び同社の販売子会社3社を拠点として、当社及び大連パンチの製品を中心に事業展開し、インド及び米国では現地法人が大連パンチの製品を中心に、輸入販売を行っております。また、ベトナム工場は、主として日本向けに、カタログ品の一部の製造販売を行っております。

さらに、欧州、他地域については、日本、中国、東南アジアの各拠点が連携して事業展開しております。

以上を、事業系統図で示しますと、次のとおりであります。



[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ピンテック (注)5	東京都品川区	10百万円	金型部品の製造・販売	100(-)	当社向け製品を一部製造している。役員1名兼任。
株式会社A S C e	北海道札幌市	15百万円	F A 機器の設計・製作	100(-)	当社向けにF A 機器の設計・製作に関する知識・技術を提供している。
盤起工業(大連)有限公司 (注)2、3	中国遼寧省大連市	32,500千米ドル	金型部品の製造・販売	100(-)	当社から原材料の一部を供給している。また、当社向け製品を一部製造している。役員3名兼任。
盤起工業(瓦房店)有限公司 (注)2	中国遼寧省大連瓦房店市	680百万円	金型部品の製造・販売	100(75)	当社向けに製品等を供給している。役員3名兼任。
盤起工業(無錫)有限公司 (注)2	中国江蘇省無錫市	466百万円	金型部品の製造・販売	100(24.1)	役員3名兼任。
盤起工業(東莞)有限公司	中国広東省東莞市	300百万円	金型部品の製造・販売	100(75)	役員3名兼任。
盤起弾簧(大連)有限公司	中国遼寧省大連市	240百万円	金型部品の製造・販売	100(75)	当社向けに製品等を供給している。役員3名兼任。
PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD.	インドチェンナイ	100,000千インドルピー	金型部品の販売	100(0.1)	当社製品の販売。
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシアペナン	9,000千リンギット	金型部品の製造・販売	100(-)	当社向け製品を一部製造している。役員3名兼任。
PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	50千シンガポールドル	金型部品の販売	100(100)	役員1名兼任。
PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.	ベトナムホーチミン	150千米ドル	金型部品の販売	100(100)	役員1名兼任。
PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA	インドネシアジャカルタ	5,833,800千ルピア	金型部品の販売	60(60)	役員1名兼任。
PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. (注)2、4	ベトナムピンズン省	8,400千米ドル	金型部品の製造・販売	100(-)	当社向けに製品等を供給している。資金の貸付。
PUNCH INDUSTRY USA INC.	米国イリノイ州	300千米ドル	金型部品の販売	100(-)	当社製品の販売。

(注)1. 議決権の所有割合欄の( )内数値は、間接所有割合を内数で示しております。  
2. 特定子会社に該当しております。

3. 盤起工業（大連）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	( 1 ) 売上高	25,793百万円
	( 2 ) 経常利益	825百万円
	( 3 ) 親会社株主に帰属する当期純利益	720百万円
	( 4 ) 純資産額	14,044百万円
	( 5 ) 総資産額	18,294百万円

4. PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.は債務超過会社であり、債務超過の額は2024年3月末時点（12月決算の子会社であり12月末時点の数値を連結決算に取込）で2,004百万円となっております。
5. 2024年3月31日付で株式会社ピンテックを解散し、現在、清算手続きを行っております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

事業の名称	従業員数(人)
国内事業	668
海外事業	2,907
合計	3,575

- (注) 1. 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載は省略しております。  
2. 国内事業の従業員数が前期末と比べて313名減少しておりますが、その主な理由は提出会社における希望退職の実施及び子会社ピンテックの解散によるものであります。  
3. 当社グループは、金型部品事業の単一セグメントであるため、「第1 企業の概況 3. 事業の内容 (2) 当社グループの事業内容」に記載の国内事業及び海外事業の別に記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
655	39.3	14.2	5,272,214

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
2. 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載は省略しております。  
3. 従業員数が前期末と比べて242名減少しておりますが、その主な理由は希望退職の実施によるものであります。

2024年3月31日現在

事業の名称	従業員数(人)
国内事業	655
海外事業	-
合計	655

- (注) 1. 従業員は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載は省略しております。  
2. 当社は、金型部品事業の単一セグメントであるため、「第1 企業の概況 3. 事業の内容 (2) 当社グループの事業内容」に記載の国内事業及び海外事業の別に記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.1	100	77.1	77.1	54.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社については女性活躍推進法等の公表義務対象となる会社が存在しないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「金型部品業界でのトップブランドを確立し、製販一体企業としての優位性を活かした高収益企業を目指す」ことを企業ビジョンに掲げ、持続的な企業価値の向上に努めております。また、経営の基本方針となり、全ての活動の指針としての経営理念については以下のとおりであります。

##### (経営理念)

私たちは常に、チャレンジ精神を持ち、お客様のニーズに応える先進技術の開発などをとおして、お客様や社会に提案しつづけます。

私たちは常に、若い行動力とフレキシブルな発想を大切にし、人々の夢が実現できる活力ある企業（職場）を創造します。

私たちは常に、環境への配慮や法令遵守の精神に則り、社会に愛される健全な企業活動を推進し、社会の発展に貢献します。

#### (2) 経営環境

##### 企業構造

プラスチック・プレス金型部品を中心に、さまざまな金型に必要な、汎用性が高く高品質な標準製品やお客様のニーズにきめ細かくお応えすることが可能な特注品を豊富にラインアップし、金型部品単一セグメントとして、国内事業及び海外事業を展開しております。

##### 市場環境

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の終息による経済活動の正常化が進む一方、世界的な資源・エネルギー価格の高騰、急激な為替変動や物価の上昇など、依然として予断を許さない状況です。また、製造業では、電子部品・半導体の供給逼迫状況がピークを過ぎ、需要は調整局面となったことに加え、原材料・資源価格高騰が顕著となり、先行きが不透明な状況が継続しています。

##### お客様動向

当社グループは、主として自動車関連、電子部品・半導体関連、家電・精密機器関連の分野において、国内外で1万社を超えるお客様にお取引を頂いておりますが、特定業種の景気変動の影響を受けにくいバランスのとれたポートフォリオであるとともに、近年は食品・飲料関連、医療関連といった新分野への拡販にも注力しております。

##### 競合他社の状況

当社グループは金型部品事業を主たる事業としておりますが、当該事業には高額な設備や高い技術力を有する加工者の確保等を必要とすることから、比較的参入障壁が高くなっております。

そうしたなかで、標準製品については、お客様のニーズに応じた製品開発やWeb受注などの顧客利便性の向上を図るほか、製造原価の低減にも積極的に取り組んで競争力の強化に努める一方、特注品については、高い技術力に裏打ちされた一貫通貫の生産体制と顧客密着型の営業体制をより強化することで、他社との差別化を図っております。

#### (3) 経営戦略等

2023年3月期より取り組んできた中期経営計画「バリュークリエーション（以下、V C）2024」の遅れを取り戻し、かつ、今後の新たな成長戦略を図ることを目的として、2023年7月に公表した2ヵ年計画である「V C 2024 Revival（リバイバル）」を策定しました。「国内事業の再整備」と「海外事業での成長」を重点経営課題とするこの計画では、国内事業においては事業構造改革の一環として経営合理化に取組み、連結子会社ピンテックの解散、日本での希望退職の募集などを実施したほか、計画の実行に経営資源を集中するため、東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場への変更も行い、「V C 2024 Revival」で掲げた取組みを着実に進めて業績改善を果たすと共に、中長期的な成長に繋げてまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営戦略等で記載のとおり、「V C 2024 Revival」の2つの重点経営課題に全力で取組み、国内事業では金型部品の特注品シフトとF A事業の強化を一層加速すると共に、海外事業では中国における金型部品企業から総合機械部品企業への進化、インド市場への再注力、欧州における代理店との販売拡大などを進めていきます。

また、財務基盤の健全性を確保しながら、経営効率を高め、営業活動から得られた資金を株主還元とさらなる成長投資へ適切に分配していくことで、企業価値の向上を目指してまいります。

「V C 2024 Revival」に取組むことによる企業価値向上には人的資本の強化が必須であり、事業戦略の強化と併せて注力してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

中期経営計画「V C 2024」において、経営基盤強化策の一つとして「サステナビリティ」を掲げており、これは「V C 2024」をブラッシュアップした「V C 2024 Revival」においても継続しています。これからの企業には「ビジネス環境」のみならず「社会環境」や「地球環境」との共存が求められていることを認識し、社会や地球環境で発生しているさまざまな課題の解決に取組み、社会・地球環境の維持、改善に貢献するとともに、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。

### (1)当社グループのサステナビリティ方針

私たちは、世界のものづくりを支えることを通じて、たゆまぬ成長と企業価値の向上を実現し、社員やサプライチェーンに関わる全ての人々の暮らしと地球環境を守る企業を目指します。

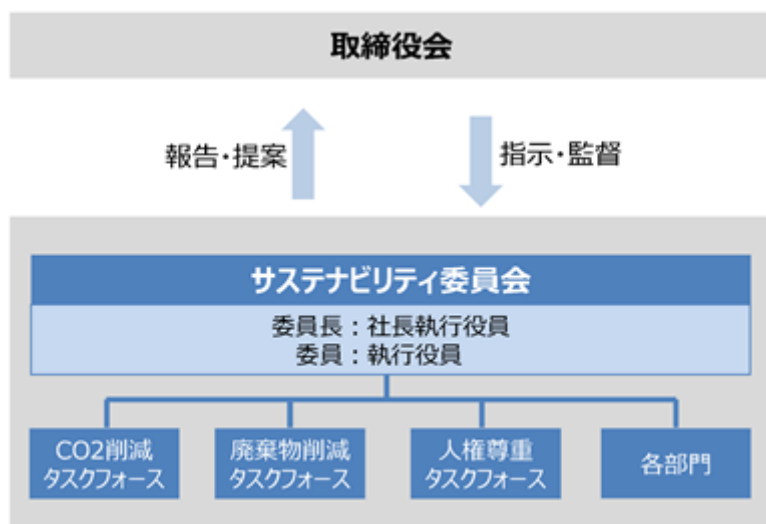
### (2)当社グループのマテリアリティ

当社では、世界のものづくりを支える企業として、優先的に取組むべきことを、「ビジネス環境」「社会環境」「地球環境」における課題も踏まえて検討した結果、「地球環境への配慮」「人権の尊重」「人的資本への取組み」「『製品サービス』の品質・価値の追求」「コーポレート・ガバナンス」の5つをマテリアリティ（重要課題）として特定しました。これらマテリアリティに対して、部門横断的に組成した3つのタスクフォースと各部門にて、解決に取り組んでおります。

詳細は、当社ウェブサイト <https://www.punch.co.jp/csr/> をご参照ください。

### (3)ガバナンス

当社グループのサステナビリティに係るガバナンス体制は以下のとおりです。



サステナビリティ委員会は、サステナビリティ全般に関する基本方針の策定やマテリアリティの特定、マテリアリティごとの活動計画や目標設定ならびにその進捗管理、そしてそれらの情報開示に関する事項等の審議および業務指示を行い、定期的に取り締役員へ報告・提案を行います。

取締役会は、サステナビリティ委員会から報告を受け、サステナビリティ課題に対する指示・監督を行います。

#### < 当事業年度の活動状況 >

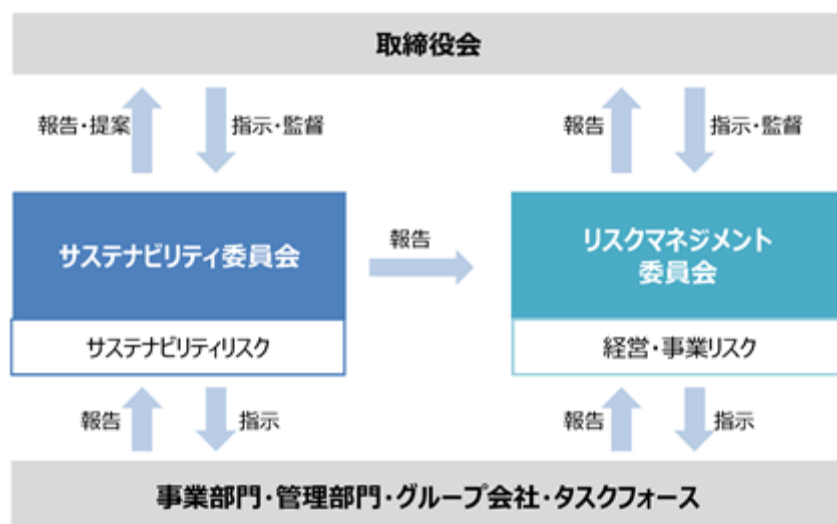
開催頻度：4回

審議内容：マテリアリティごとの活動計画及び指標・目標設定、活動の進捗確認、個別事情への対応など。

取締役会への報告：2回

#### (4) リスク管理

当社グループのサステナビリティリスクを含めたリスク管理体制は以下のとおりです。



##### < リスクの識別・評価プロセス >

サステナビリティ委員会は、各タスクフォース及び部門（事業部門・管理部門・グループ会社）（以下、「タスクフォース等」という。）が認識しているサステナビリティ関連リスクの識別・報告を指示します。

サステナビリティ委員会は、報告されたリスクの発生可能性と影響度を評価し、タスクフォース等に対し、リスクを最小化するための具体的対策の取組み及び全社的な指標・目標の設定を指示します。

##### < リスク管理プロセス >

タスクフォース等は、サステナビリティ関連リスクへの取組み状況を、定期的にサステナビリティ委員会に報告します。

サステナビリティ委員会は、取組みに対する進捗状況をモニタリングし、その結果を取締役に報告します。

##### < 総合的リスク管理への統合 >

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ関連リスクの管理状況を、四半期ごとに開催されるリスクマネジメント委員会に報告します。

リスクマネジメント委員会は、すべての経営リスク・事業リスクを総合的に管理しており、ここにサステナビリティ関連リスクを統合することにより、これら全リスクに関する第三者評価の取得を行い、リスク管理上の課題・対応策を審議し、その状況について取締役会に報告します。



(5)戦略、指標及び目標

気候変動に関するリスクと機会

気候変動が当社グループの事業活動に与えると想定されるリスクと機会について特定し、財務に与える影響を評価しました。これらのリスクの軽減とビジネス機会の獲得に向けた対応策を検討、実施してまいります。

区分	分類	リスク/機会	事業活動への影響	時間軸 (注) 1	評価 (注) 2	
移行 リスク	政策・ 法規制	炭素税・排出権取引の導入	炭素税や排出権取引によるコスト増加	短	中	
		省エネ・排出量等環境関連規制	排出規制等による事業活動の制限	中	中	
	技術	低炭素製品への移行にまつわる競争力低下	既存技術・製品の競争力低下 低炭素素材の調達・開発コスト増加 低炭素素材の調達・開発失敗 低炭素・高効率化機械の価格上昇	短	中	
		市場	原材料・生産コスト増加に伴う製品価格上昇による顧客離れ	気候変動対応技術・製品の価格上昇による顧客離れ	中	大
			輸送手段の脱炭素化にともなうコスト増加	ガソリン価格の上昇、低燃費車導入による輸送コスト増加による顧客離れ	中	中
		気候変動対応遅れによるサプライチェーン（川上・川下含む）からの排除	取引選定基準への不適合による取引停止	短	大	
	評判	気候変動対応遅れ、情報開示不十分による企業価値の毀損	ステークホルダーからの評価低下	短	中	
物理的 リスク	急性	風水害の激甚化による自社への影響（従業員の安全含む）	生産拠点の被災による事業停止 生産拠点以外の被災による機能停止	短	大	
		風水害の激甚化によるサプライチェーンへの影響	生産・物流の停止	中	大	
	慢性	海面水位上昇による拠点・調達網の移転・見直し	拠点・調達網の見直し、移転に掛かるコスト増加	長	大	
		気温の上昇によるエネルギー使用量の増加	エネルギー使用量の増加に伴うコスト増加 空調設備設置のコスト増加	短	小	
		気温の上昇による従業員の健康面への影響	体調不良者の続出による事業停止	長	中	
機会	資源の 効率化	再エネ・低排出エネルギー利用による補助金等支援政策活用	税制特例・補助金等の享受	短	小	
		高効率設備による操業コストの低減	製造コストの低減による販売機会・利益の拡大	短	中	
		物流の効率化・モーダルシフトによる運送コストの低減	物流コストの低減による販売機会・利益の拡大	中	中	
	エネルギー源	低価格エネルギー利用による操業コストの低減	製造コストの低減による販売機会・利益の拡大	短	小	
		低排出エネルギー利用による補助金等支援政策活用	税制特例・補助金等の享受	中	小	
	製品/ サービス	環境対応・気候変動対応製品・サービスの提供	顧客の生産工程削減や省エネ・CO2排出量削減に貢献する製品の需要拡大	短	小	
		脱炭素関連製品における部品需要の取り込み	EV化による半導体・電子部品等の需要拡大	短	中	
	市場	サーキュラーエコノミーへの対応製品による新ビジネス	新規事業、新市場への参入	中	中	
	レジリエンス	自社及びサプライチェーンの強靱化による差別化	災害に強い工場・物流拠点構築による事業継続	中	大	

(注) 1. 発生が見込まれる時期が5年以内を「短」、5～10年を「中」、10年～30年を「長」と定義。

2. 利益への影響額が1億円以下を「小」、1～2億円を「中」、2億円以上を「大」と定義。

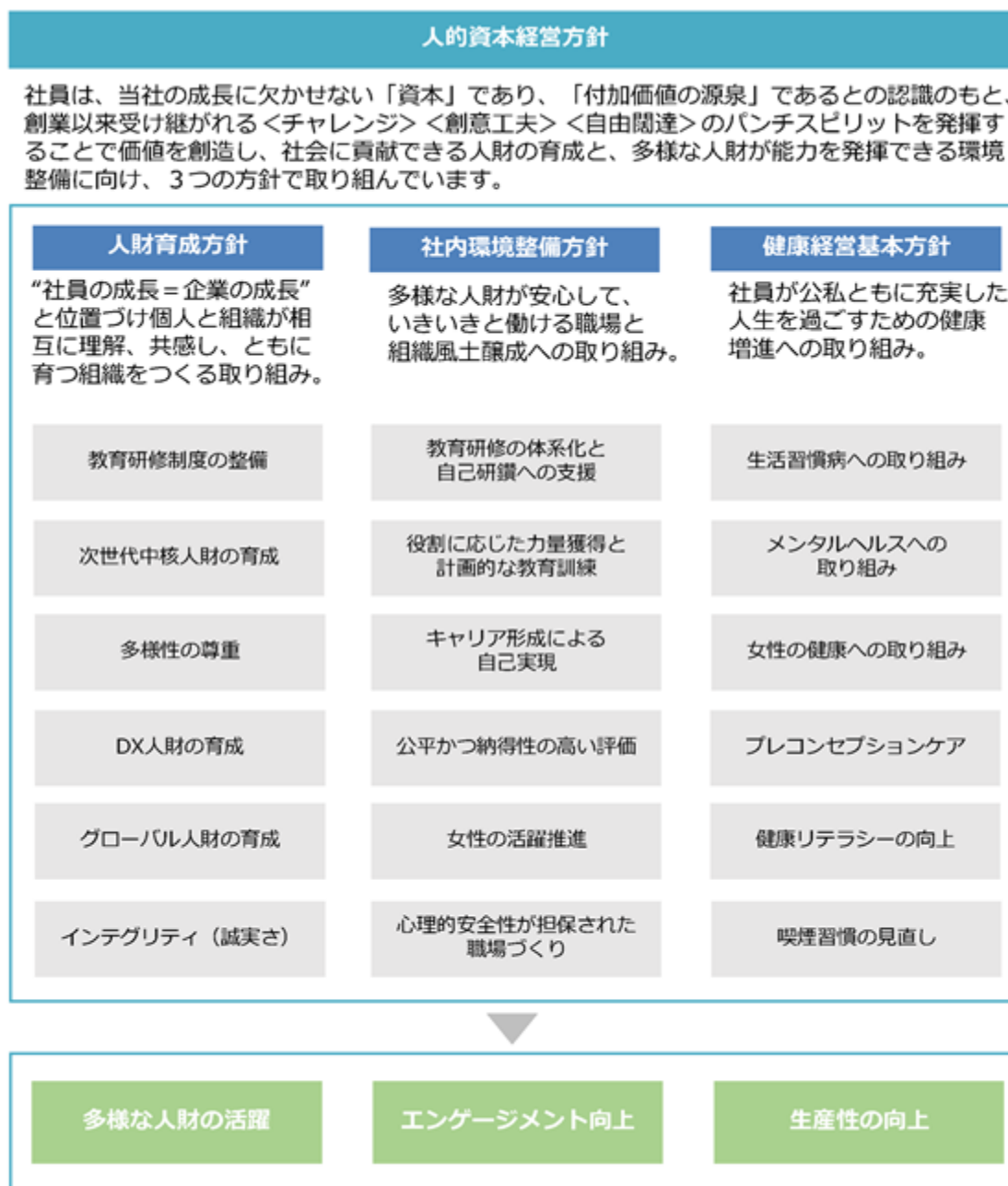
気候変動に関する指標及び目標

G H G 排出量 (CO <sub>2</sub> ) scope 1・2	2018年実績	2023年実績	2030年目標	2050年目標
当社	7,871t	6,298t 2018年比20.0%削減	2018年比 30%削減	カーボン ニュートラル
グループ全体	39,401t	36,863t 同6.4%削減	-	カーボン ニュートラル

(注) 各エネルギー源のCO<sub>2</sub>換算レートの見直しにより、2018年実績を前回報告から修正しました。

#### 人的資本に関する方針

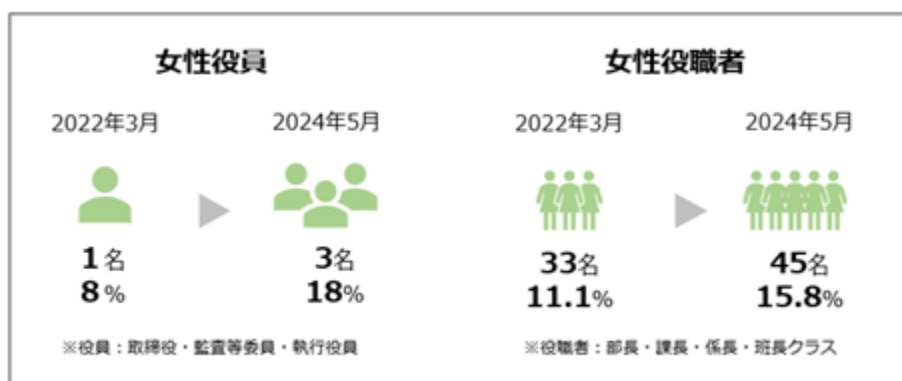
当社グループでは下図の通り、人的資本経営方針に基づき、「人財育成方針」、「社内環境整備方針」、「健康経営基本方針」を定め、エンゲージメント向上や多様な人財の活躍、生産性向上に向け、各施策に取り組んでいます。



なお、「人財育成方針」「エンゲージメント向上のための社内環境整備方針」は当社ウェブサイト <https://www.punch.co.jp/csr/> をご参照ください。

人的資本に関する指標及び目標

指標	目標	実績	
		前事業年度 (2023年3月期)	当事業年度 (2024年3月期)
全管理職に占める女性管理職比率(%)	-	5.0%	5.1%
全役職者に占める女性役職者比率(%)	2024年度までに15%	12.8%	15.0%
男性育児休業取得率(%)	2023年度までに30%	100%	100%
総実労働時間(注)2	2024年度までに2021年度比 100時間削減	2021年度比40時 間削減	2021年度比10時 間増加
有給休暇取得率(%)	2024年度までに70%以上	72.1%	73.8%
男女の賃金の差異(全労働者)(注)3	-	78.0%	77.1%
うち正規雇用労働者(注)4	-	78.3%	77.1%
うちパート・有期労働者(注)5	-	60.4%	54.9%



- (注) 1. 上記指標及び目標は、提出会社の状況であります。連結ベースでの目標及び指標は定めておりません。
2. 経営合理化施策での人員減に伴う負荷増により時間外労働時間が増加しております。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
4. 正規雇用労働者の男女の賃金差異の要因として、女性の管理職比率が少ない(全管理職中女性5.1%)、単身赴任者(手当付与)に男性が多い(全単身赴任者中女性8%)、夜勤労働者(深夜残業手当付与)に男性が多い、などが影響しております。
5. パート・有期雇用労働者については、パートタイマーは女性が多く、労働時間が短く、賃金もフルタイムよりも少なく、また、有期雇用労働者の中の嘱託社員(定年後の再雇用社員)が男性のみのため、男性の賃金のほうが高い傾向にあります。

人権の尊重に関する方針および目標

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(1)経営方針」に記載の企業ビジョンを掲げ、世界のものづくりを支える企業集団として事業活動を行っています。こうした事業を通じて、直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを理解し、事業に関わる全ての人々の人権を守ることを「人権方針」で表明しております。

すべての人々の人権を尊重する経営を行うことを企業の果たすべき責任と認識するとともに、事業活動全般において人権尊重に向けた取組みを推進し、人権を巡るあらゆる課題の解決を通じて、誰ひとり取り残さない世界の実現へ向けて尽力することを約束します。

その実現のために、今後、自社グループやサプライチェーンに対して、定期的に「人権デューデリジェンス」を実施し、必要に応じて、予防・是正措置や救済措置についても検討し、これらの活動状況については、随時公表してまいります。

なお、「人権方針」「パンチグループサステナブル調達方針」「パンチグループサステナブル調達ガイドライン」は当社ウェブサイト<https://www.punch.co.jp/csr/>をご参照ください。

### 3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) リスクマネジメント体制

当社グループは、全執行役員等で構成されるリスクマネジメント委員会を定期的開催し、グループのリスクについて慎重かつ適正に審議を行っております。当委員会では、組織に関係する様々なリスクを一元的に洗い出し、その中でも当社グループとして事業に与える影響が大きなリスクを特定し対応策を講じるとともに、そのリスクの継続的なモニタリングを実施しております。また、リスクの発生可能性と影響度合いは、様々な社会環境の変化に応じて常に変動しているため、グループとして認識するリスクは定期的かつ必要に応じ随時見直しを行っております。

#### (2) 経営環境関連リスク

##### 中国におけるカントリーリスクについて

当社グループは1990年より中国事業を行っており、商慣習や雇用面で日本と異なる環境の中にあつて、これまで事業の撤退や大規模な雇用調整もなく現在に至っており、連結営業利益の重要な基盤となっております。今後とも、新たな加工技術の開発や成長が期待できる分野への販売強化により、事業の拡大を見込んでおりますが、政情不安、通商上の摩擦、反日感情の高まり、都市開発政策による立退き命令、人件費の高騰等、事業環境に大きな変化があった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対し、政治・経済情勢、事業活動を規制する法律や政策、都市開発政策等について注視する一方で、何らかの変化・変更があった場合には迅速に対応する体制としております。現状の中国情勢を勘案するとこれらリスクの発生可能性はあるものの、影響の程度については、限定的と認識しております。

##### 東南アジア及びその他の地域におけるカントリーリスクについて

当社グループは、2013年のマレーシアパンチ完全子会社化を契機に、その後ベトナムに工場を設置するなど東南アジアでの事業を拡大しているほか、インドや欧米での事業展開にも取り組んでおりますが、現地の政情不安、規制強化、経済状況の変化、通貨不安等により事業環境に大きな変化があった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対し政治・経済情勢、事業活動を規制する法律や政策等について注視し、何らかの変化・変更があった場合には迅速に対応する体制としておりますが、顕在化するリスクやその影響は様々であると認識しており、海外グループ会社の所在国の現状を考慮すると、いずれのリスクも顕在化する可能性は低いと考えております。

##### 為替相場の変動について

連結決算においては、海外グループ会社決算を現地通貨から邦貨換算いたしますので、制度的に人民元、米ドル、インドルピー、マレーシアリングギット等による為替変動リスクがあります。

また、グローバル展開にともない、外貨建取引が増加し、また当社においては借入金等の外貨建債権債務を有しており、為替が大きく変動した場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。これらのリスクに対しては取引通貨毎の債権債務のマリーヤ、先物為替予約等によるリスク対策を進めるとともに、為替変動に左右されない強い体質づくりに取り組んでおります。為替変動による影響額の予測は困難であります。連結決算における人民元の変動による換算額への影響額は、当年度においては人民元の為替レートが1円変動した場合、売上については約12億円、営業利益については約5千万円程度となります。

##### 有利子負債について

当社グループでは、事業拡大にともなう生産設備等への投資の実施により、相応の有利子負債残高を有しており、金融情勢や金融機関等の融資姿勢の変化により資金調達困難となる場合や、市場金利の上昇等により資金調達コストが増大した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、主要取引金融機関とのコミットメントライン契約に「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおり財務制限条項が付されております。これに抵触した場合には最大で24億円の借入金について期限の利益を喪失することとなり、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し当社グループでは、利益の確保や運転資金の圧縮による自己資金の創出により有利子負債依存度の軽減を図るほか、金融政策動向のモニタリングの実施や資金調達先の多様化の推進、取引金融機関との良好な関係を維持することで、資金調達リスクの低減を図っております。これらの影響については、顕在化するリスクの内容により、その影響額は様々であると認識しておりますが、昨今の金融情勢や金融機関等の融資姿勢を考慮すると、いずれのリスクも顕在化する可能性は低いと考えております。また、財務制限条項については、その遵守条件を充足するよう適切な事業運営を行っており、抵触する可能性は低いものと考えております。

## (3) 業界及び事業関連リスク

## 顧客の属する業界の動向について

当社グループは、国内外で1万社を超える顧客と取引をしており、特定の顧客グループへ依存することのない、バランスのとれた顧客構造であると考えております。一方、これらの顧客の属する業界は、自動車関連、電子部品・半導体関連、家電・精密機器関連が多く、従って、これらの業界の市況や価格動向、競争激化等が、生産動向や設備投資動向を左右し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現状、顧客及び顧客の属する業界の動向については、日常の営業活動による情報収集を基に分析等を行い、大きな変動が予想される場合は、営業政策や生産体制の変更を含む適切な対応策を講じております。なお、リスクの具現化の内容や規模により影響額は様々であり、また、経済情勢や顧客の属する業界の状況により発生可能性も異なるため、リスクの程度を予測することは困難であると考えております。

## 競合について

当社グループの事業である金型部品事業につきましては、技術面、価格面、納期面等において同業他社との競合がありますが、策定した事業戦略が計画通り進捗しない場合や、想定を超えた同業他社の動き等があった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。競合リスクについては日常的に顕在化する可能性があり、その影響については顕在化する内容により変動するため合理的に見積ることは困難であると考えておりますが、現状の対応として、標準製品については、顧客ニーズに応じた製品開発やWeb受注などの顧客利便性の向上を図るほか、製造原価低減に積極的に取組み競争力の強化に努める一方、特注品については、高い技術力に裏打ちされた一気通貫の生産体制と顧客密着型の営業体制をより強化することで差別化を図っております。

## 主要原材料の仕入れについて

当社グループは、主要原材料である鋼や超硬材等の仕入れの多くを特定の専門商社やメーカーに依存しております。当社グループは、これらの仕入先から、安定的に供給を受ける体制を構築しておりますが、仕入先の経営戦略の変更や取引条件の大幅な変更、業績変動などが、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これら仕入リスクについては主要仕入先との関係の維持・強化を図っており、現状、仕入先との友好的な取引関係に変化はなく安定的な原材料供給体制を維持・継続しております。従いまして当該リスクの顕在化の可能性は低いと考えております。

## 製品の品質について

当社グループは、国際的な品質管理基準に基づき、製品の品質確保に万全を期しておりますが、製品の不具合による重大な事故、クレーム等の発生により損害賠償請求訴訟等が生じた場合、多額の補償費用等が発生する可能性があります。また、当該問題により、対象製品のみならず、当社グループの製品全体の評価にも重大な影響を与え、ブランドイメージの低下、顧客の流出などを招き、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現状においては、当社グループは品質管理基準の適切な運用を実施しており、品質に関するリスクの顕在化の可能性は低いと考えております。

## 未開拓・新分野事業について

当社グループは、既存のプラスチック金型部品やプレス金型部品に加え、今後の成長戦略として未開拓事業や新分野への事業参入を計画する場合がありますが、経済状況の変化、関連する技術革新の動向、競合他社等の動きによって計画が想定通り進捗しない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。未開拓や新分野事業に進出する場合は、ある程度リスクを受容することも必要と認識しておりますが、進出の際には当社の強みを活かせる分野に絞るほか、市場規模の算定や戦略体系の構築、競合先の状況把握等、事業シミュレーションを十分にを行いリスクに備えております。これらのリスクが具現化した場合、その影響額は新規事業の規模や投資額等により異なるため予測は困難であると認識しております。

## 債権回収について

当社グループは、国内外で1万社を超える顧客と取引をしており、それぞれの顧客に対して与信管理を徹底しておりますが、顧客の経営状態の悪化などにより債権回収が困難になった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。債権回収リスクに関しては、顧客の経営状態の把握や、売掛金年齢管理による回収促進の徹底、取引信用保険の契約等の債権保全策の導入など対策を講じておりますが、そのリスクを完全に回避できるものではなく、経済情勢等によっても変化するものと認識しております。しかしながら当社グループの取引先は数も多く分散していることから、リスクが顕在化した場合、その影響額は限定的であると認識しております。

## 国内物流体制について

当社グループは、国内物流について、外部物流会社への業務委託により東京ロジスティクスセンター（以下、TLC）にて一括集中管理体制で運営することを基本とし、一部地域を除き翌日配送体制となっております。しかしながら、TLCでの何等かのトラブルや自然災害等による物流業務上の支障が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現状、TLCにおける物流業務については、当社社員が常駐し委託先である外部物流会社と定期的な打合せを実施する一方で、トラブル発生時や自然災害発生時の物流対応についてルールを策定するなど業務上のリスク回避に向けた取組みを行っており、当該リスクの発生の可能性は低いと考えております。

#### 情報システムについて

当社グループの事業は、販売管理システム及び生産管理システムをベースにオペレーションが行われているほか、様々な業務管理システムとコミュニケーションツール等を利用して日常業務が行われており、これらのシステムの運用上の安全性は十分に確保されていると考えております。しかしながら、自然災害、ハードウェア・ソフトウェアの不具合等を原因とするシステム障害や、ネットワークへの不正アクセス、コンピューターウイルスの感染等による情報漏洩など、予測不可能な事象が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現状、当社グループでは、各管理システムの安定稼働を維持するためデータセンターの活用を進めるとともに、情報システムの安全性や情報セキュリティ強化のため、関連規程を整備し、グループが保有する情報を適切に管理しております。また、昨今、在宅勤務等の拡大もあり、通信ネットワークの監視を通じた外部からの攻撃への対応等を強化するとともに、従業員の情報セキュリティ意識の向上を図るため教育・訓練を実施し、リスクの低減を図っております。これらの対応策により当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

#### 固定資産について

当社グループは、顧客の幅広いニーズに対応すべく多くの生産設備等の固定資産を保有しております。これらについては「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、現時点で必要な減損処理は実施しておりますが、今後当社事業所及びグループ会社における損益やキャッシュ・フローの状況等によっては、さらに減損処理が必要となり当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点で当該リスクの顕在化の可能性は低いと認識しておりますが、今後、経営環境の変化を注視しながら、さらなる受注獲得やコスト低減に取り組んでまいります。

#### (4) その他のリスク

##### 人材について

当社グループは、優秀な人材の確保と育成を重要課題としております。グループの人事制度に基づいた人事諸施策を実施し、必要に応じ社外からの有能な人材を確保するとともに、グループにおいて定めた人材育成方針に基づき、多様な施策や取組みから人材の育成を行っております。しかしながら、これらの諸施策が有効に機能しなかった場合や、人材市場の状況により必要人材のタイムリーな確保ができない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現状においては、社員の働き方を改革し、ワークライフバランスの最適化やダイバーシティ経営の実現に向けた取組み等を推進しております。また採用計画に基づく適切な採用活動を通じて安定した人材確保に努めており、これらのリスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

##### 重要な訴訟等について

当社グループが、国内外で事業を行っていくうえで、各国の法制度の違いなどにより、知的財産権に関する訴訟の当事者となる可能性があります。このほか、事業を行っていくうえで重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、保有する知的財産権の維持・保護には最善の努力を尽くしており、また事業に係る法律関連事項については専門家と十分協議して推進しており、現状、第三者との間で訴訟に発展するような案件が発生する可能性は低いと考えております。

##### 税制度について

当社グループは、各国の税法を遵守し事業活動を行っておりますが、事業のグローバル化の進展にともない、特に海外において、税制の改正や税務行政の変更、また、税務申告や移転価格税制における各国の税務当局との見解の相違等により、予期せぬ税負担が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらの対策として、各国の税制の理解や新たな税制改正の内容を正確に把握するなどグループ内の情報共有を緊密に行い、また、移転価格税制については、適宜専門家とも協議しながら移転価格ポリシーの整備等を進めており、これらのリスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

##### 環境対策について

当社グループは、企業の社会的責任として、環境問題への取組みを非常に重要な課題と位置付けておりますが、予期せぬ環境問題が発生した場合や、関連法規などの改正等により、生産設備の変更や廃棄物処理方法の変更が必要となった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現状、当社グループにおいては、「環境理念」や「環境行動指針」を定めるなど、環境問題に積極的に取り組んでおり、当該リスクの顕在化の可能性は低いと考えております。

##### 災害・感染症等について

当社グループは、日本国内の他、中国・東南アジア・インド・米国に製造・販売拠点等をもって事業を運営しておりますが、これらの事業拠点において、地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、あるいはそれらの災害により電力供給や通信インフラ等に深刻な支障が生じた場合、また、戦争・テロ等の勃発や感染症が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらの災害等のリスクに対しては、被害の最小化と早期復旧を目的に、災害対応規程やBCP対応ガイドラインを定め、危機管理の徹底と速やかな対応体制の整備を図っております。また、感染症が発生した場合の対応策として、従業員の健康維持と感染拡大の防止を目的に、在宅勤務やWeb会議等の積極的な活用や従業員の体調管理の徹底を行うこととして

おります。これら災害や感染症等のリスクについては全てを回避することはできず、また、リスクの影響額を予測することは極めて困難であると考えております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### (経営成績の状況)

世界的な在庫調整の局面やインフレ下の買い控えなどによる需要減を受け、日本並びに中国、東南アジア地域において前期実績を下回る売上となりました。特に、中国においては自動車関連の回復遅れや経済低迷が売上減少に大きく影響しました。一方、欧米他地域においては展示会出展等による新規顧客獲得により、前期実績を上回る実績となりました。なお、当社及びアスク、ピンテック、インドパンチを除くグループ各社の決算期は12月となっており、2023年1月から12月の業績が当連結会計年度の業績となります。

この結果、国内売上高は12,438百万円（前期比11.8%減）、中国売上高は20,443百万円（前期比12.8%減）、東南アジア地域の売上高は1,901百万円（前期比3.3%減）、欧米他地域の売上高は3,561百万円（前期比8.7%増）となり、連結売上高は38,344百万円（前期比10.4%減）となりました。

また、業種別では、すべての業種において前期実績を下回りました。自動車関連は16,537百万円（前期比8.5%減）、電子部品・半導体関連は6,930百万円（前期比11.9%減）、家電・精密機器関連は3,647百万円（前期比15.4%減）、その他は11,229百万円（前期比10.4%減）となりました。

利益面につきましては、中国並びに日本の売上減少による工場稼働の悪化、エネルギーコスト上昇等により、営業利益は1,240百万円（前期比49.1%減）、為替差益の計上等により経常利益は1,421百万円（前期比40.6%減）、2023年9月に実施した経営合理化に伴う特別加算退職金と再就職支援に係る一時的な特別損失等の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失は577百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,390百万円）となりました。

なお、資本効率につきましては、投下資本利益率（ROIC）が3.9%（前期8.1%）となり、目標（10%以上）を下回りました。

##### (財政状態の状況)

###### a. 資産の部

当連結会計年度末における総資産は29,649百万円となり、前連結会計年度末と比較し806百万円の減少となりました。これは、主として棚卸資産の減少及び固定資産の減少等によるものであります。

###### b. 負債の部

総負債は10,899百万円となり、前連結会計年度末と比較し504百万円の減少となりました。これは、主として退職給付に係る負債の減少等によるものであります。

###### c. 純資産の部

純資産は18,750百万円となり、前連結会計年度末と比較し301百万円の減少となりました。これは、主として親会社株主に帰属する当期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少等によるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ791百万円増加し、6,003百万円となりました。

##### a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは1,276百万円の収入（前期は2,560百万円の収入）となりました。

これは、税金等調整前当期純損失100百万円、減損損失393百万円及び減価償却費1,166百万円の非資金項目の他、退職給付に係る負債の減少額317百万円によるものであります。

##### b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは680百万円の支出（前期は1,546百万円の支出）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出866百万円等によるものであります。

##### c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2百万円の支出（前期は756百万円の支出）となりました。

これは、短期借入金の純減による減少額1,302百万円、長期借入金の返済による支出1,312百万円、長期借入金借入れによる収入3,400百万円、配当金の支払額562百万円等によるものであります。



生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
国内事業 (百万円)	4,786	91.7
海外事業 (百万円)	12,401	89.3
合計 (百万円)	17,187	90.0

(注) 1. 当社グループは、金型部品事業の単一セグメントであるため、「第1 企業の概況 3. 事業の内容 (2) 当社グループの事業内容」に記載の国内事業及び海外事業の別に記載しております。  
 2. 金額の表示は製造原価によっており、事業区分間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当社では標準製品の場合、受注から製造、出荷までを1日から数日で完了いたします。また、特注品でも、おおむね2週間以内の出荷となっております。したがって、受注残高は軽微であり受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
国内事業 (百万円)	12,703	90.1
海外事業 (百万円)	25,640	89.3
合計 (百万円)	38,344	89.6

(注) 1. 当社グループは、金型部品事業の単一セグメントであるため、「第1 企業の概況 3. 事業の内容 (2) 当社グループの事業内容」に記載の国内事業及び海外事業の別に記載しております。  
 2. 事業区分間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(当社グループの当連結会計年度の経営成績等及び経営成績に重要な影響を与える要因)

当連結会計年度においては、世界的な地政学リスクの高まり、原材料・資源価格の高騰や部品不足等により、経営環境が厳しさを増す中、2022年3月に策定した中期経営計画「VC2024」の施策については大幅な遅れを余儀なくされており、当社としては、これまでの遅れのリカバリーに加えて、今後の新たな成長戦略も含めた計画のブラッシュアップが必要であると考えておりました。

そして、2023年5月にプライム市場からスタンダード市場への移行を公表し、ブラッシュアップした「VC2024 Revival」の各種施策の実行に経営資源を集中することとして、最重点施策として「国内事業の再整備」を掲げ、生産拠点・販売拠点の統廃合と、それに伴う希望退職者の募集・連結子会社の解散を含めた、経営合理化を遂行しております。

「VC2024 Revival」における2024年3月期の経営数値目標としては、売上高38,200百万円、営業利益1,150百万円、経営合理化に伴う特別加算退職金と再就職支援に係る一時的な特別損失等の計上により親会社株主に帰属する当期純損失900百万円を掲げておりました。

これに対して経営成績は、売上高38,344百万円、営業利益1,240百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は577百万円となり、売上面につきましては、日本事業において食品・飲料関連の売上が目標を上回ったものの、全般的には目標に対して微増という結果となりました。

利益面につきましては、上記の日本事業での売上や、経営合理化の実行による経費削減効果が目標を上回ったことにより、営業利益及び経常利益は増加しました。また、日本事業における減損損失が目標を下回ったことや税効果の影響等により、親会社株主に帰属する当期純損失は目標より大幅に改善しました。

財政状態につきましては、前連結会計年度末に対して、利益剰余金の減少等により自己資本が減少した一方で、総資産の圧縮を行った結果、自己資本比率が63.1%（前連結会計年度末は62.4%）まで増加するなど、財務基盤の健全性維持が図られた結果となりました。

(経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループとしましては、事業の収益性評価基準として「売上高営業利益率」を、総合的な経営効率の評価基準として「自己資本利益率(ROE)」及び「投下資本利益率(ROIC)」を重要な経営指標と定め、その向上に努めることを目標としております。

特にROICについては、「ROIC経営」の実践を通じて、稼ぐ力の強化によりROICの向上を図るとともに、「加重平均資本コスト(WACC)」の低減により、両数値の差であるEVAスプレッドを拡大することを目指します。なお、ROICの目標としては、「10%以上」としております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当連結会計年度において、経営合理化の一環として希望退職者の募集による引当金の取崩しや、連結子会社の解散による工場等固定資産売却の影響を受け、フリー・キャッシュフローは596百万円となりました。

#### (資金需要)

当社グループが事業活動から得た資金については、健全な財務基盤を維持しつつ、成長戦略投資と株主還元最適なバランスで分配することを方針としております。

当連結会計年度においては、「V C 2024 Revival」の重点施策である「国内事業再整備」の一環として、経営合理化のための特別加算退職金、再就職支援費用等のほか、工場の省人化・自動化のための設備投資に資金を支出いたしました。今後は引き続き「V C 2024 Revival」の経営目標達成へ向け、F A 事業強化や研究開発活動等に投資していく予定です。

また、株主還元については、安定的・継続的かつ連結業績への運動性を意識した利益配分とすることを基本に、配当は「連結配当性向30%以上、かつ株主資本配当率(D O E)3%以上」を指標として、財政状態や資金需要等を総合的に勘案した上で決定することとしており、自己株式取得は、財政状態や株価等の市場環境の動向を踏まえ、必要に応じて機動的に実施することとしております。

#### (財務政策)

当社グループの資金需要を充たすための資金調達方法の基本的な考えは、内部資金の創出及び金融機関からの借入であります。内部資金の創出については「R O I C 経営」の推進により、事業活動から得られる資金の増大と、運転資金のコンパクト化をとともに実現することで、資金創出を図ります。また、金融機関からの借入については、調達コストの抑制等を基本方針として、複数の取引金融機関と当座貸越及びコミットメントラインを契約しており、有効に活用しております。

前連結会計年度において制定したグループ財務ポリシーに則り、グループファイナンスの実施によりグループ内資金の効率化を図るとともに、高まるカントリーリスクへの対応に取り組んでまいります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、品質、納期、コストそれぞれの面でお客様の満足度を高めていくことで企業価値の持続的向上を目指し、グループ横断的な研究開発機能の強化やグローバル市場へ向けた高付加価値製品の開発にも取り組んでおります。

主たる内容としては、景気変動を受けにくく、将来の拡大が見込まれる業種、具体的には「食品・飲料関連」及び「医療関連」分野との取引拡大を目指すとともに、金型部品、F A 部品・機器の製造で培った技術力を活かし、金属部品加工や金属一体化技術「P - B a s」による新素材開発、また今後さらなる発展が見込まれる航空宇宙産業への取組みを通じて、得られた技術を既存事業や新規事業に活用してまいります。

当連結会計年度における研究開発費は507百万円(前期比7.2%減)となりました。

今後とも当社グループが長年培ってきた「ものづくり」へのこだわりを更にグローバルに発揮するため、新事業領域への積極的参入や成長領域への重点投資を実施し、収益性・効率性の向上を目指してまいります。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、915百万円であります。

その主たるものは、国内においては、生産性向上のための機械設備等、海外においては、大連パンチの生産能力増強を目的とした機械設備の新設、拡充であります。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
北上工場 (岩手県北上市)	金型 部品事業	生産・ 技術開発 設備	268	4	365 (38,225)	18	657	270
宮古工場 (岩手県宮古市)	金型 部品事業	生産設備	-	-	96 (34,119)	-	96	154
兵庫工場 (兵庫県加西市)	金型 部品事業	生産設備	190	8	177 (11,733)	0	375	108
本社 (東京都品川区)	金型 部品事業	統括業務 設備	-	-	0 (8,201)	0	0	67
仙台支店 他9拠点	金型 部品事業	販売用 設備等	-	-	-	-	-	56

(注) 帳簿価額には減損損失計上後の金額を記載しております。

## (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 A S C e	本社・工場 (北海道札幌 市)	金型 部品 事業	生産設備	11	-	46 (946)	-	58	13

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
盤起工業 (大連) 有限公司	同左 (中国遼寧省 大連市)	金型部 品事業	生産・ 技術開発 設備	627	2,283	- (-)	456	3,368	1,713
盤起工業 (瓦房店) 有限公司	同左 (中国遼寧省 大連瓦房店 市)	金型部 品事業	生産設備	156	581	- (-)	58	796	469
盤起工業 (無錫) 有限公司	同左 (中国江蘇省 無錫市)	金型部 品事業	生産設備	133	325	- (-)	33	492	150
盤起工業 (東莞) 有限公司	同左 (中国広東省 東莞市)	金型部 品事業	生産設備	9	283	- (-)	75	368	152
盤起弾簧 (大連) 有限公司	同左 (中国遼寧省 大連市)	金型部 品事業	生産設備	0	122	- (-)	9	133	65
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	同左 (マレーシ アペナン)	金型部 品事業	生産設備	135	216	54 (3,510)	52	459	179
PUNCH INDUSTRY MANUFACTUR ING VIETNAM CO. LTD.	同左 (ベトナム ピンズン 省)	金型部 品事業	生産設備	0	47	- (-)	20	68	115

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産等の合計であります。  
2. 提出会社の宮古工場には、遊休土地(24,889㎡ 69百万円)が含まれております。  
3. 主な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都品川区)	金型部品事業	建物等	67	- (-)	62

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては当社執行役員会にて協議し調整を図っております。

なお、重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力 (注)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 年月	完了 年月	
盤起工業 (大連) 有限公司	中国 遼寧省 大連市	金型部品 事業	生産・ 技術開発 設備	795	-	自己資金	2024年 1月	2024年 12月	6.2%増加

(注)「完成後の増加能力」につきましては、製造部門の数量ベースでの生産能力の増加率を記載しております。

#### (2) 重要な設備の除却及び売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,622,400	24,622,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	24,622,400	24,622,400	-	-

(注) 2023年10月20日をもって、当社株式は東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場へ移行しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年6月22日	2017年7月12日	2018年7月13日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 3 執行役員 6	取締役 3 執行役員 7	取締役 5 執行役員 6
新株予約権の数(個)	57	45	82
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 11,400 (注)1 (注)4	普通株式 9,000 (注)1 (注)4	普通株式 8,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左	同左
新株予約権の行使期間	2018年7月8日～2038年7月7日	2019年7月28日～2039年7月27日	2020年7月31日～2040年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	(注)2	(注)2	(注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
代用払込みに関する事項	-	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないため。
3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織



再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

4. 2017年11月10日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月26日 (注) 1	-	22,122,400	-	2,897	2,195	431
2021年6月24日 (注) 2	-	22,122,400	-	2,897	4	435
2021年12月13日 (注) 3	-	22,122,400	-	2,897	8	444
2022年1月1日～ 2022年3月31日 (注) 4	210,000	22,332,400	47	2,944	47	491
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 5	2,290,000	24,622,400	461	3,406	461	952

(注) 1 . 2020年6月25日開催の第46回定時株主総会において、資本準備金の額の減少に関する議案が承認されたため、資本準備金2,200百万円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えました。また、その他資本剰余金からの配当に伴い、その他資本剰余金から資本準備金へ4百万円振り替えました。

- 2 . その他資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立てであります。
- 3 . その他資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立てであります。
- 4 . 新株予約権の行使による増加であります。
- 5 . 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	26	56	59	41	7,618	7,809	-
所有株式数(単元)	-	19,765	4,049	45,284	40,647	347	136,005	246,097	12,700
所有株式数の割合(%)	-	8.03	1.65	18.40	16.52	0.14	55.26	100.00	-

(注) 自己株式の157,072株は、「個人その他」に1,570単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エム・ティ興産株式会社	東京都港区港南2丁目16-7-2808	3,804,900	15.55
CACEIS BANK S. A., GERMANY BRANCH - CUSTOMER ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	LILIENTHALALLEE 34-36 D-80939 MUNICH, GERMANY (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,412,400	9.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	996,000	4.07
大畑 雅稔	静岡県静岡市	932,200	3.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	758,800	3.10
森久保 哲司	東京都港区	673,600	2.75
森久保 有司	東京都港区	663,000	2.70
パンチ工業従業員持株会	東京都品川区南大井6丁目22-7	597,268	2.44
神庭 道子	東京都大田区	431,000	1.76
ASG Japan株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-1 帝国ホテル本館5階	431,000	1.76
計	-	11,700,168	47.82

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. エム・ティ興産株式会社は、当社代表取締役である森久保哲司がその議決権を保有する資産管理会社であります。
4. 2017年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、大和証券投資信託委託株式会社が2017年12月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	516,500	4.67

当社は、2018年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、保有株券等の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

5. 2020年3月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、モイスブルガー グントラム ゲーエムペーハーが2020年3月12日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モイスブルガー グントラム ゲーエムペーハー (Meusburger Guntram GmbH)	オーストリア共和国ヴォルフルト市ケッセル通り42	1,792,200	8.10
モイスブルガー ホールディング ゲゲーエムペーハー (Meusburger Holding GmbH)	オーストリア共和国ヴォルフルト市ケッセル通り42	459,800	2.08
計	-	2,252,000	10.18

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 157,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,452,700	244,527	-
単元未満株式	普通株式 12,700	-	-
発行済株式総数	24,622,400	-	-
総株主の議決権	-	244,527	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
パンチ工業株式会社	東京都品川区 南大井6-22-7	157,000	-	157,000	0.63
計	-	157,000	-	157,000	0.63

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式(注)1	1,601	431
当期間における取得自己株式(注)2	600	-

(注)1. 当事業年度における内訳は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとして割り当てた普通株式の一部を無償取得(1,600株)、また、単元未満株式の買取による取得(1株、取得価額の総額431円)であります。

2. 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとして割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。尚、当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から本書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの権利行使)	10,600	10,600	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	25,268	12,002,300	-	-
保有自己株式数	157,072	-	157,672	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から本書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、財務戦略において、稼ぐ力の強化によりROIC及びROE10%以上を安定的に確保し、自己資本の充実を図るとともに、健全な財務基盤を維持しつつ、創出されたキャッシュを成長戦略投資と安定配当に最適なバランスで分配することで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

配当につきましては、配当額決定のための指標として「連結配当性向30%以上、かつ株主資本配当率(DOE)3%以上」を設定しております。

その結果、2024年3月期につきましては、1株あたりの配当額を19円40銭とさせていただきました。

当社は株主の皆様への利益還元機会の充実を図るため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金額の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月10日 取締役会決議	244	10.00
2024年6月25日 定時株主総会決議	229	9.40

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令を遵守し誠実に社会的責任を果たすとともに、経営の健全性及び透明性を高め、株主や顧客をはじめとするステークホルダーにとっての利益を守り、企業価値の継続的な向上を図るため、次の考え方のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

1. 株主の権利・平等性の確保
2. 株主を含む全ステークホルダーとの適切な協働
3. 適切な情報開示による透明性の確保
4. 取締役会による業務執行の監督
5. 株主との建設的な対話

なお、「パンチ工業 コーポレートガバナンス基本方針」については、以下当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.punch.co.jp/companyinfo/governance.html>

企業統治の体制

#### イ. 会社の経営機関等の状況

当社は、取締役会の監督機能強化と、経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。

当社は、取締役会による経営の監視・監督と、経営陣による業務執行を分離し、経営陣による迅速な意思決定を可能とするため、執行役員制度を強化し、取締役会長を除く役付取締役を廃止し、執行役員の中から社長及び役付執行役員を選定する体制としております。

< 取締役会 >

取締役会は取締役8名（うち、社外取締役4名）で構成され、取締役の3分の1以上を独立社外取締役とし、取締役会議長は独立社外取締役が務めることで、監督機能の強化を図っております。取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要な事項についての意思決定を行います。月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会や取締役会メンバーによる意見交換会を開催しております。

< 監査等委員会 >

当社の監査等委員会は取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成され、常勤の監査等委員1名を置いております。監査等委員会は公正で客観的な監査を行う目的で、原則月1回開催し、必要に応じて臨時で開催しております。

監査等委員は、取締役会やその他の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行状況や重要な意思決定に関し必要に応じて意見を表明するほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）や執行役員等からの聴取や報告を通じて厳正な監査を実施しております。

また、当社内部統制システムを活用した監査を実施するため内部監査部門と緊密な連携をとり、定期的に内部監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに必要に応じて業務執行部門から報告を求める体制としております。なお、当社は、監査等委員会の職務を補助しその円滑な職務遂行を支援するため、監査等委員会室を設置し、専任スタッフを配置しております。

< 執行役員会 >

業務執行の意思決定機関として、全執行役員を構成メンバーとする執行役員会を毎月1回開催し、適法な範囲で取締役会から委任された事項も含め、業務執行にかかる審議並びに決定を行っております。

< 指名・報酬委員会 >

当社では、取締役及び執行役員の選解任並びに報酬の決定に際して、基本方針や基準を明確化し、決定プロセスにおける公正性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。当該委員会は、取締役の中から取締役会が選任する委員をもって構成し、その過半数は独立社外取締役とし、独立性を確保しております。当該委員会の権限は、取締役会より諮問された取締役及び執行役員の選解任、並びに取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬案、名誉会長、相談役及び顧問の委嘱及び報酬案、その他これらに関する基本方針、規程類等につき審議し、取締役会に答申しております。

委員会の構成員は以下の通りです。

委員：独立社外取締役 高辻成彦氏、独立社外取締役 大里真理子氏、代表取締役 森久保哲司氏

委員長：独立社外取締役 高辻成彦氏

< 当事業年度における取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況 >

取締役会及び指名・報酬委員会出席状況

氏名	取締役会	指名・報酬委員会
森久保 哲司	15回/15回 100%	4回/4回 100%

真田 保弘	3回/3回	100%	-
村田 隆夫	15回/15回	100%	-
高梨 晃	15回/15回	100%	-
杉田 進	2回/3回	66%	-
高辻 成彦(社外)	15回/15回	100%	4回/4回 100%
大里 真理子(社外)	15回/15回	100%	4回/4回 100%
河野 稔(監査等委員)	15回/15回	100%	-
松江 頼篤(社外・監査等委員)	3回/3回	100%	-
鈴木 智雄(社外・監査等委員)	15回/15回	100%	-
田畑 千絵(社外・監査等委員)	12回/12回	100%	-

注) 1. 真田保弘氏、杉田進氏、松江頼篤氏は、2023年6月22日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2. 田畑千絵氏は、2023年6月22日就任のため回数が他の取締役と異なっております。

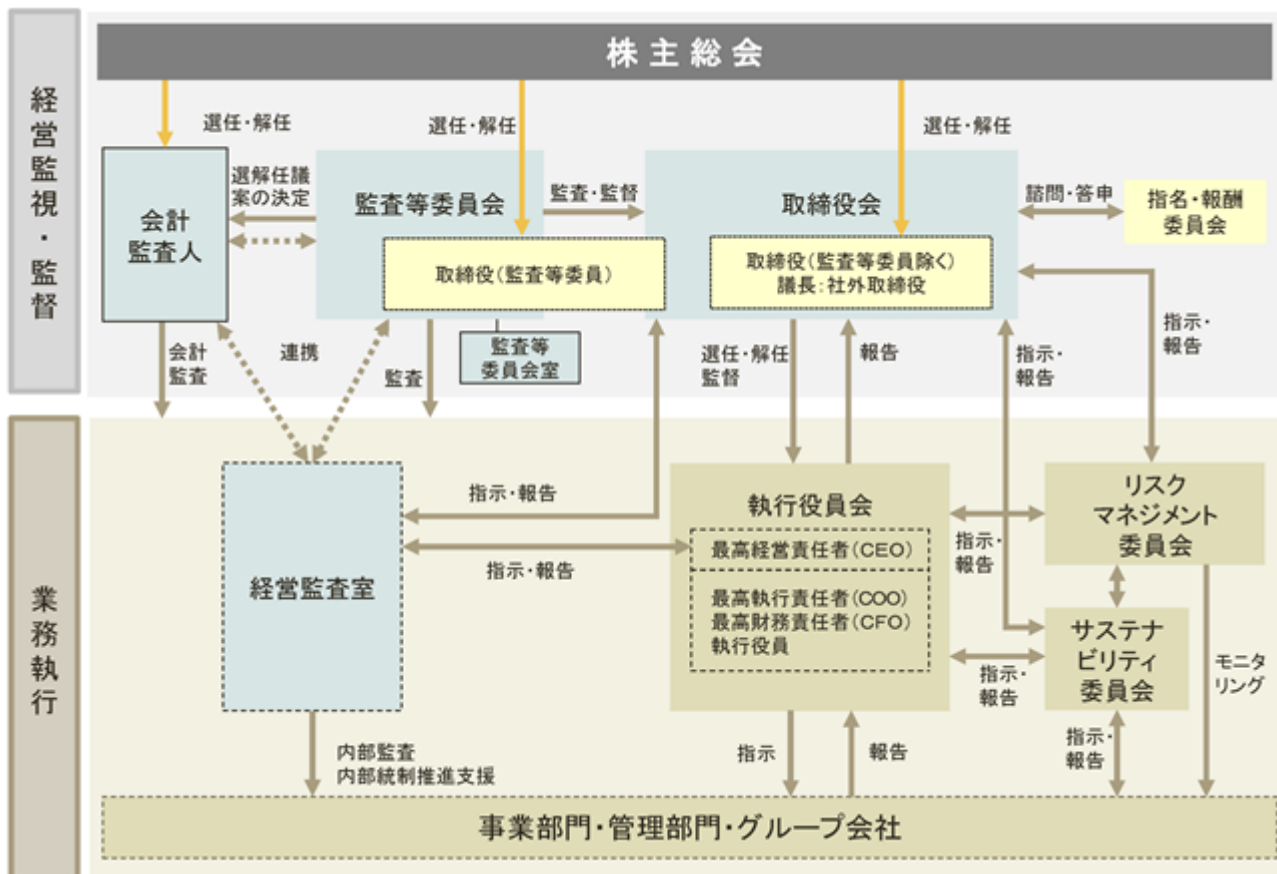
3. は議長又は委員長を示しております。

当事業年度の取締役会では、以下につき具体的な検討を行いました。

- ・中期経営計画の重点経営課題について、定期的なモニタリング
- ・取締役会から取締役・経営陣等への権限委譲
- ・単体の構造改革

当事業年度の指名・報酬委員会では、以下につき具体的な検討を行いました。

- ・取締役及び執行役員の報酬基準の見直し
- ・取締役及び執行役員の候補者案並びに報酬案
- ・経営陣の多様性確保に向けた対応
- ・役員等の選解任基準及び手続きの見直し





ロ．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、内部統制の体制面を含めた適正な運営を図っております。本方針については、よりコーポレート・ガバナンスの向上に資するよう、継続的に改善に努めるものとしております。

「内部統制システム構築の基本方針」の具体的内容につきましては、以下のとおりであります。

**「内部統制システム構築の基本方針」**

- 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社は企業活動の基本として、「経営理念」「企業ビジョン」「社訓」並びに「企業倫理規範」「行動指針」を定め、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
  - (2) 「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの網羅的な認識・客観的な評価と適切なコントロール等を行うリスク管理体制を整備することにより、リスク発現の未然防止と被害の最小化を図る。
  - (3) 内部監査部門は、「内部監査基本規程」に基づき、法令・定款・規則・規程等の遵守並びに業務執行状況について定期的に監査を実施し、その結果を社長執行役員に報告するとともに、定期的に取締役会及び監査等委員会に対し報告を行う。
  - (4) 取締役及び使用人を始め当社の利害関係者がコンプライアンス上の問題等を発見した場合に、通報・相談を行うことができる内部通報制度を整備し、内部統制の維持と自浄プロセスの向上を図るものとする。なお、通報・相談は匿名を可能とし、通報者が不利益を被らないことを確保する。
  - (5) 取締役及び使用人に対し、定期的なコンプライアンス教育・研修を行い、コンプライアンス意識の醸成・向上に努める。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務に係る情報につき、法令及び社内規程に定めるところに従い、適切に作成し、保存・管理する。
  - (2) 取締役及び監査等委員会は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この体制を整備・維持することによって適切なリスク対応を図る。
  - (2) 不測の事態が発生した場合には、臨時のリスクマネジメント委員会を開催、状況に応じた迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整える。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 経営の監視・監督と執行を分離し、経営陣による迅速な意思決定を可能とするため、執行役員制度を強化し、執行役員の中から社長及びその他の役付執行役員を選定することにより、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲する。
  - (2) 取締役会は、毎月1回以上開催し、経営上の重要な事項について審議並びに意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督する。
  - (3) 全執行役員で構成する執行役員会を毎月1回以上開催し、取締役会から委任された事項の審議並びに決定を行う。
  - (4) 業務分掌や職務権限等に関する各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
- 5．当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 子会社管理に関する社内規程を整備し、また、子会社管理を管掌する執行役員を置くことにより、子会社の業務執行を監視・監督し業務の適正を確保する。
  - (2) 子会社の経営活動上の重要な意思決定については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととする。
  - (3) 子会社の財政状態、経営成績及び重要な決定事項の当社への定期的な報告を義務付けるとともに、重要な事象が発生した場合には、その都度報告を義務付ける。
  - (4) 当社は当社グループのリスク管理を担当する機関として、子会社を管掌する執行役員も委員となる「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議する。
  - (5) 当社は将来の事業環境を踏まえたグループ中期経営計画を適宜策定し、当該中期経営計画を具体化するため、当社各部門及び子会社はそれぞれ重点施策を定め、グループ全体の目標達成に向け諸施策を実行する。

- (6) 内部監査部門は、子会社の内部監査部門と密接に連携し、定期的子会社の業務監査を実施し、その結果を社長執行役員に報告するとともに、定期的取締役会及び監査等委員会に対し報告を行う。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査等委員会の職務遂行を補助する監査等委員会室を設置し、専任スタッフを配置する。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項  
監査等委員会室スタッフの人事考課は監査等委員会が行い、異動・懲戒等に関しては、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。
8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた監査等委員会室スタッフは、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査等委員会の指示命令に従うものとする。
9. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項をすみやかに報告するものとする。
- (2) 内部監査部門は、内部監査上の重要な指摘や課題事項を定期的に報告するものとする。
- (3) 内部通報制度事務局は、内部通報による通報内容等をすみやかに報告するものとする。
- (4) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査役並びに使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行わなければならない。
- (5) 当社監査等委員会へ当該報告を行ったことを理由として、報告者に対し不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
10. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を保ち、相互に牽制する関係を構築し、効率的かつ効果的な監査を行う。
- (2) 監査等委員は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
- (3) 監査等委員は取締役会のほか、執行役員会その他の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、監査の実効性を高める。
12. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制が適正に機能することを継続的に評価できる体制を整備、維持する。
13. 反社会的勢力を排除するための体制
- (1) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方  
当社の行動指針、社内規程等に明文の根拠を設け、役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。  
反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切拒絶する。
- (2) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況  
反社会的勢力の排除を推進するため本社に統括管理部門を設置し、また、各拠点に不当要求対応の責任者を配置する。  
反社会的勢力への対応についての規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。

取引先等については、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。

反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に努む。

反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

#### 責任限定契約の内容と概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とし、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。株主や第三者等から損害賠償請求が提起された場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は填補されない等の一定の免責事由があります。

当該保険の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であり、保険料は全額当社が負担しております。

#### 特別取締役による取締役会の決議制度の内容

該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

#### 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

##### イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

##### ロ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

##### ハ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条の第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは社内外を問わず取締役として適切な人材を招へいできる環境を整備するとともに、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

##### (1) 基本方針の内容の概要

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量取得行為を行う者が、当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

### イ．中期経営計画による取組み

2022年度から2024年度の3カ年を計画期間とする中期経営計画「V C 2024」を策定し、重点経営課題に取組んでまいりました。しかし、世界的な地政学リスクの高まり、原材料・資源価格の高騰や部品不足等により、経営環境が厳しさを増す中、「V C 2024」は、大幅な遅れを余儀なくされました。そのため、当社としては、これまでの遅れのリカバリーに加えて、今後の新たな成長戦略も含めた計画のブラッシュアップを行い「V C 2024 Revival」を策定しました。

「V C 2024 Revival」では、「付加価値の高い特注品ビジネスにより特化し、持続的な利益成長を目指す」ことを基本戦略とし、事業構造の改革に取組んでまいります。

生産体制においては、子会社ピンテックを解散するとともに、北上工場、宮古工場及び兵庫工場から大連工場及びベトナム工場への生産移管を実施し、グループ生産体制の再整備を行っています。販売体制においては、カスタマーセンターを設置し、受注業務の効率化を推進しています。そして、これらの生産・販売体制の整備に伴い、当社において希望退職者の募集を行いました。

一方、海外事業においては引き続き、販売拠点及び販売代理店の新設、F A領域の“特注品”の販売拡大、インド市場への再注力など、成長戦略を継続します。

### ロ．コーポレート・ガバナンス強化による取組み

当社は、法令を遵守し誠実に社会的責任を果たすとともに、経営の健全性及び透明性を高め、株主や顧客をはじめとするすべてのステークホルダーにとっての利益を守り、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの確立が最重要課題と認識し、指名・報酬委員会の設置、取締役会の実効性評価、執行役員制度の強化、取締役会議長の社外取締役への変更、譲渡制限付株式報酬の導入をはじめとした役員報酬制度の整備等、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおり、取締役会の監督機能を一層強化するため、2021年6月23日開催の第47回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

## (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

### イ．本買収防衛策の目的

本買収防衛策は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、上記の基本方針に沿うものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本買収防衛策は、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得行為を抑止するために、当社株式に対する大量取得行為が行われる際に、当社取締役会が株主に代替案を提案したり、あるいは株主がかかる大量取得行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

### ロ．本買収防衛策の概要

本買収防衛策は、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求め等、上記目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者等は、本買収防衛策に係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本買収防衛策の発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。

買収者が本買収防衛策において定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得行為が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本買収防衛策所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる等の対抗措置をとることができるものとします。

本買収防衛策に従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主に当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。当社は、本買収防衛策に従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の当社取締役会の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣からの独立性を有する当社社外取締役又は社外の有識者等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本買収防衛策所定の場合には、株主総会を招集し、株主の意思を確認することがあります。

さらに、こうした手続の過程については、株主への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

なお、本買収防衛策の有効期間は2026年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、その有効期限の満了前であっても、当社株主総会又は取締役会により本買収防衛策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本買収防衛策は当該決議に従い廃止されるものとします。

#### (4) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

##### イ．本買収防衛策が基本方針に沿うものであること

当社の中長期的経営計画の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための具体的取組みとして策定されたものであり、(1)の基本方針に沿うものです。

また、本買収防衛策は当社株式に関する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的としており、(1)の基本方針に沿うものです。

##### ロ．本買収防衛策が当社の株主の共同に利益を損なうものでないこと

本買収防衛策は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足していること、本買収防衛策が株主総会において株主のご承認を得た場合にのみ継続されること、一定の場合に本買収防衛策の発動の是非について、株主意思確認総会において株主の意思を確認する仕組みが設けられていること等、株主の意思を重視するものとなっております。

##### ハ．本買収防衛策が当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと

本買収防衛策の発動等に際しては、当社経営陣から独立性を有する当社社外取締役又は社外の有識者等から構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされていること、また、独立委員会が、当社の費用で専門家等の助言を受けることができるものとされていること、本買収防衛策の発動に関して客観的な要件が設定されていること等により、その判断の公正性・客観性が担保されております。

したがって、本買収防衛策は当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものではありません。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 6名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者(CEO) グループ経営統括	森久保 哲司	1977年1月12日生	2003年5月 当社入社 2005年2月 盤起工業(大連)有限公司 出向 2012年11月 当社バリュー・クリエーション推進室長 2013年4月 経営企画室長 2015年12月 PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役 2016年4月 当社執行役員 2018年6月 取締役 2018年6月 上席執行役員 2019年4月 最高戦略責任者 2019年6月 代表取締役(現任) 副社長執行役員 2019年11月 社長執行役員 最高経営責任者(現任)	(注)2	673,600
取締役 上席執行役員 最高財務責任者(CFO) 管理統括	村田 隆夫	1959年10月4日生	1984年4月 日本ビクター株式会社(現 株式会社JVCケンウッド)入社 2010年12月 当社入社 経理部次長 2011年4月 経理部長 2011年7月 執行役員 2012年6月 取締役(現任) 2016年4月 執行役員最高財務責任者 2017年6月 上席執行役員 最高財務責任者(現任)	(注)2	42,316
取締役 上席執行役員 最高執行責任者(COO) 事業統括	高梨 晃	1969年5月14日生	1989年8月 当社入社 2008年4月 盤起工業(大連)有限公司 出向 2013年7月 同社 総経理 2015年6月 当社執行役員 盤起工業(大連)有限公司 董事長 2017年6月 当社上席執行役員(現任) 2018年6月 取締役(現任) 2019年4月 最高執行責任者(現任)	(注)2	31,535
取締役	高辻 成彦	1977年10月4日生	2000年4月 経済産業省入省 2007年6月 株式会社三井住友銀行 企業情報部 2009年7月 ティー・アイ・ダブリュ アナリスト 2011年6月 ナプテスコ株式会社 総務部 広報・R担当 2013年1月 株式会社ユーザベース 分析チームシニアアナリスト 2014年5月 いちよし証券株式会社(株式会社いちよし経済研究所出向)シニアアナリスト 2020年7月 株式会社フィスコ 情報配信部 シニアエコノミスト兼シニアアナリスト 2021年4月 青山学院大学 大学院法学研究科ビジネス法務専攻 非常勤講師 2021年4月 多摩大学社会的投資研究所 客員研究員(2024年3月末退任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 ヤマシンフィルタ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年1月 情報経営イノベーション専門職大学 客員教授(2024年3月末退任) 2022年2月 日本ガバナンス・企業価値研究所 創業者・所長・経済アナリスト(現任) 2022年4月 東京都市大学 共通教育部 非常勤講師(2024年3月末退任) 2022年6月 当社取締役会議長 2022年6月 N I T T O K U株式会社 社外取締役(現任) 2024年4月 目白大学経営学部 准教授(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 取締役会議長	大里 真理子	1963年4月22日生	1986年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1992年6月 ノースウェスタン大学経営大学院 ケ ログビジネススクール修士号 (MBA)取得 1992年9月 ユニデン株式会社(現 ユニデンホ ールディングス株式会社)入社 1997年6月 株式会社アイディーエス 取締役 2005年7月 株式会社アークコミュニケーションズ 設立 代表取締役(現任) 2016年6月 公益社団法人日本パブリックリレ ーションズ協会 理事 2018年4月 早稲田大学スポーツ科学科 非常勤講 師 2019年4月 公益社団法人日本オリエンテーリング 協会 副会長 2020年9月 ユニデンホールディングス株式会 社社外取締役 2021年11月 同社 社外取締役(監査等委員) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 公益社団法人日本ローイング協会 理 事(現任) 2023年6月 株式会社日本M&Aセンターホールディ ングス社外取締役(現任) 2023年6月 一般財団法人全日本野球協会 理事 (現任) 2024年6月 当社取締役会議長(現任)	(注)2	-
取締役 監査等委員 (常勤)	河野 稔	1957年5月28日生	1982年4月 日本ビクター株式会社(現 株式会社 J・Cケンウッド)入社 2014年7月 当社入社 財務経理部次長 2015年4月 当社財務経理部長 2017年6月 当社執行役員 管理本部長 兼 財務経 理部長 2018年4月 当社執行役員 経営監査室長 2020年6月 当社経営監査室 上席室長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	7,803
取締役 監査等委員	鈴木 智雄	1958年1月31日生	1982年4月 日本電気株式会社入社 2003年10月 同社 パーソナルソリューション企画 本部 経理部長 2008年7月 NEC東芝スペースシステム株式会社出 向 統括マネージャー 兼 事業企画部 長 2011年10月 同社経営企画部長 2012年6月 日本アビオニクス株式会社 常勤監査 役 2020年6月 同社顧問 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	田畑 千絵	1975年7月19日生	1998年4月 メリルリンチ日本証券株式会社 入社 2009年12月 弁護士登録 2010年1月 隼あすか法律事務所 入所 2015年6月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事 業 入所 2016年6月 株式会社シーボン 社外監査役 2021年11月 須田洋平法律事務所 入所 2022年2月 燕総合法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 2022年11月 株式会社Francfranc 社外取締役(監 査等委員)(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					755,254

(注)1. 取締役 高辻成彦、大里真理子、鈴木智雄、田畑千絵は、社外取締役であります。

2. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 本書提出日現在の執行役員は、上記取締役兼務執行役員のほか、以下8名であります。

職名	氏名	担当
執行役員	片村 知己	財務経理
執行役員	久米 信	F A
執行役員	鶴間 文雄	経営戦略・DX推進・調達
執行役員	岩城 正彦	カスタマーセンター・国内製造
執行役員	岡田 秀和	中国
執行役員	廣川 秀和	海外営業
執行役員	鈴木 智三	国内営業
執行役員	森山 みどり	人事総務

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役（補欠監査等委員）1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
横小路 喜代隆	1957年11月17日生	1980年4月 キューピー株式会社入社 2004年7月 同社 人事本部労務部長 2005年7月 ケイ・システム株式会社 労務総務 受託事業部長 2010年2月 同社 代表取締役社長 2013年2月 キューピー株式会社 執行役員人事 本部長 2018年2月 同社 常勤監査役 2023年5月 株式会社ALINKインターネット 常勤監査役(社外)(現任)	-

(注) 補欠監査等委員が取締役に就任した場合の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名、監査等委員である社外取締役は2名であり、社外取締役4名全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

#### イ. 各社外取締役につき提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役高辻成彦氏は、目白大学経営学部の准教授、日本ガバナンス・企業価値研究所の所長・経済アナリスト、ヤマシンフィルタ株式会社の社外取締役（監査等委員）、NITTOKU株式会社の社外取締役であります。同氏及び当該法人等並びに過去に使用人であった法人等と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役大里真理子氏は、株式会社アークコミュニケーションズの代表取締役、株式会社日本M&Aセンターホールディングスの社外取締役であります。同氏及び当該法人等並びに過去に役員又は使用人であった法人等と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役鈴木智雄氏及び同氏が過去に役員又は使用人であった法人等と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役田畑千絵氏は、燕総合法律事務所の弁護士、株式会社Francfrancの社外取締役（監査等委員）であります。同氏及び当該法人等並びに過去に役員又は使用人であった法人等と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

#### ロ. 社外取締役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、取締役会による経営の監視・監督と、経営陣による業務執行を分離し、責任と権限を明確化しております。取締役会議長は社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が務めることとし、取締役会の経営陣からの独立性を高めております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と認識し、社外取締役による取締役会の監督機能、監査等委員である社外取締役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となっております。



当社は、任意の指名・報酬委員会を設置しております。当該委員会は、取締役の中から取締役会が選任する委員をもって構成し、その過半数は独立社外取締役とし経営陣幹部からの独立性を確保しております。当該委員である社外取締役は、当社の役員候補者の選定や報酬決定に適切に関与してまいります。

#### 八．社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外取締役が以下に掲げる項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

当社及び当社の関係会社（以下、当社グループ）の業務執行者（\*1）ならびに過去において業務執行者であった者。

当社グループを主要な取引先（\*2）とする者またはその業務執行者。

当社グループの主要な取引先またはその業務執行者。

当社の大株主（\*3）またはその業務執行者。

当社グループが大株主である会社の業務執行者。

当社の法定会計監査人である監査法人に所属している者。

当社グループから、役員報酬以外に多額（\*4）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等。なお、当該利益を受けている者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者を含む。

当社グループから多額の寄付または助成を受けている者またはその業務執行者。

当社グループが直近事業年度末日の連結総資産の2%を超える資金の借入をしている金融機関及びその関係会社、またはそれらの業務執行者。

当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員を兼務している場合における当該他の会社及びその関係会社の業務執行者。

上記～に過去3年間において該当していた者。

上記～に該当する者が重要な地位（役員および部長職以上の使用人またはそれらと同格とみなされる役職）にある場合は、その者の配偶者及び2親等以内の親族。

- （\*1）業務執行者：業務執行取締役、執行役、その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、使用人。
- （\*2）主要な取引先：取引高が取引元の直近事業年度における連結売上高の2%を超える取引先。
- （\*3）大株主：直接保有、間接保有を含む議決権保有割合が10%以上である株主。
- （\*4）多額：その者が個人の場合は年間1,000万円を超える額、法人、組合等の団体の場合にはその者の年間の総収入の2%を超える額。

#### 二．社外取締役の選任状況に関する会社の考え方

当社は会社法における社外取締役の資格要件に加え、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」に該当しない独立した社外取締役を選任することとしております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会の他重要会議への出席、定期的な社長執行役員との面談を通じて、経営陣の監督を行っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。

監査等委員会と内部監査部門・会計監査人は、双方の監査計画、監査結果を報告し情報共有を図っております。また会計監査人による監査報告会及び内部統制評価等を通じて相互に情報交換を行い、監査の有効性と効率性の向上を図っております。

社外取締役のみの会合を定期的に行い、相互に連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 監査等委員会の組織、人員

当社における監査等委員会は社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成されております。

当社は監査・監督機能の実行性を強化するため、監査等委員会規則において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、監査等委員の互選により常勤の監査等委員を1名選定しております。

常勤監査等委員である河野稔氏及び監査等委員である鈴木智雄氏は、長年にわたり経理部門に在籍しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査等委員会の職務遂行を補助するため監査等委員会室を設置し、専任のスタッフを1名配置しております。

## b. 監査等委員会の活動状況

## (監査等委員会の開催頻度及び監査等委員の出席状況)

監査等委員会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。

当事業年度においては、14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次の通りです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	河野 稔	14回	14回
監査等委員	鈴木智雄	14回	14回
監査等委員	松江頼篤	4回	4回
監査等委員	田畑千絵	10回	10回

(注) 松江頼篤氏は第49回定時株主総会(2023年6月22日)終結の時をもって退任し、田畑千絵氏は第49回定時株主総会(2023年6月22日)で選任されたため、それぞれ出席対象となる監査等委員会の回数が他の監査等委員と異なっております。

## (監査等委員会及び監査等委員の活動状況)

監査等委員会における監査は、同委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務分担等に従って実施しております。

当事業年度の監査等委員会における具体的な検討内容は次の通りです。

付議事項	件数	具体的な検討内容
決議事項	25件	監査方針、監査計画、職務分担、監査等委員選任に伴う必要事項、会計監査人の報酬への同意、会計監査人の再任、会計監査人の相当性評価、監査報告書の作成、監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等に関する意見陳述、その他法令で定める事項
協議事項	22件	取締役会議案の事前確認、国内事業所及び海外グループ会社監査計画、監査等委員会決議事項に関する事前協議等
報告事項	15件	執行役員会報告、取締役職務執行状況の確認結果、内部監査計画、内部監査の状況、内部通報、会計監査の状況等

監査等委員の活動としては、取締役会に出席し重要な意思決定過程及び取締役の職務執行状況を把握し、必要に応じて助言・提言等意見を述べるとともに、決議に参加することで意思表示を行っております。また、社長を含む業務執行取締役、執行役員、グループ会社責任者等との面談を実施し職務執行に関する報告を受け、社外取締役との意見交換及び国内拠点、海外グループ会社の監査を実施いたしました。また、会計監査人と定期的に会合を行い、監査計画、監査体制、監査上の重要な検討事項、監査の実施状況及び結果等について意見交換を行っております。

常勤監査等委員は、監査環境の整備に努めるとともに、執行役員会等重要な会議への出席、部門長等との面談のほか、重要書類の閲覧、内部監査部門との連携等を通じ、情報の収集と業務執行状況の把握を積極的に行い、他の監査等委員との情報共有及び意思疎通を図っております。

これらの活動を通して、取締役の職務の執行、内部統制システムの整備・運用状況などの監査を行いました。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長執行役員直轄の組織である経営監査室（内部監査従事者4名）が取締役会により承認された年間内部監査計画に基づいて実施し、監査実施にあたっては、監査等委員会との情報交換会を毎月開催して連携をとっております。また監査報告を含む活動状況については定期的に社長、取締役会及び監査等委員会に対して報告を行っております。

また、当社の内部統制に係る整備、維持管理、評価につきましては主として経営監査室が担当しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

（注）従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人与合併、名称を変更しPwC Japan有限責任監査法人となりました。

##### b. 継続監査期間 9年

##### c. 業務を執行した公認会計士

林 壮一郎氏

臼杵 大樹氏

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他15名であります。

（注）その他は公認会計士試験合格者等であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたって、その独立性及び専門性、監査の実施体制や監査報酬の適正性を評価するとともに、当社固有のニーズ（海外事業展開など）への適合性等も総合的に勘案し、決定することを方針としており、当該方針にしたがって、現任の会計監査人を選任しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人から独立性、監査に関する法令の遵守、監査の適切性を確保する体制について説明を受け、監査チームの専門性を確認の上、会計監査人の監査が監査方針・監査計画に沿って実施されているかを確認しております。また、監査等委員は会計監査人との定期的な会合において監査体制、監査実施状況及び監査結果等について意見交換を行い、監査の適切性・妥当性を評価しております。

これらの結果、監査体制、監査品質、当社への理解度を含め会計監査人の監査は適正であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	-	39	0
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	39	0

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、会計情報プラットフォームの利用料に対する対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパースのメンバーファーム、PwC税理士法人)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	6	-	6
連結子会社	20	-	21	-
計	20	6	21	6

当社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPwC税理士法人に対して、移転価格税制に係る業務に基づく報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等と業務執行部門が協議検証し、当社の業態や事業規模、特性等を考慮のうえ、合理的に見積もった監査工数を基に報酬金額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の妥当性を確認し、報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	59	52	-	7	-	5
監査等委員(社外取締役を除く)	13	13	-	-	-	1
社外役員	25	25	-	-	-	5

- (注) 1. 上記には当事業年度中に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名及び社外取締役1名を含んでおります。  
 2. 2024年3月期は当期純損失であったため、業績連動報酬は支給されておられません。  
 3. 譲渡制限付株式報酬の額は、2023年8月10日に割当てた譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬に関する基本方針、及び報酬制度の概要は以下のとおりであります。

(1) 役員の報酬に関する基本方針

「世界のものづくりを支えるパンチグループとして、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主利益との整合性を保ちつつ、各役員への会社業績向上に向けた効果的かつタイムリーな動機づけがなされるとともに、優秀な人材を経営陣として確保することが出来るような報酬体系とする。」

(2) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬の内容の決定方針

1) 当該方針の決定方法

当該方針は、指名・報酬委員会で審議し、2021年2月10日開催の取締役会で決議しております。

2) 当該方針の内容の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬の内容については、「取締役・執行役員報酬規程」及び関連諸規程の定めるところにしたがって、指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会にて決定するものとし、その全部又は一部を取締役その他の第三者に委任してはならない旨を定めております。また、「取締役・執行役員報酬規程」は指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会にて決定するものと定めております。

(3) 役員の報酬の構成とその内容

	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
業務執行取締役			
非業務執行取締役 (監査等委員である取締役・社外取締役含む)		-	-

- 1) 固定報酬 ... 毎月定額で支払われる報酬であり、役位によって定められる基本報酬と、個人別に定められる個別報酬に分かれます。個別報酬は、前年度における各個人の業績指標達成度等により算定しております。  
 2) 業績連動報酬 ... 短期的な業績向上への動機づけに資する報酬であり、株主利益との整合性を保つため、株主への配当に準じ、利益より一定率を分配するものであります。具体的には、親会社株主に帰属する当期純利益に支給率を乗じた金額と、役位ごとに定める上限金額の、どちらか低い方を業績連動報酬として年次決算確定後に支払います。役位ごとの支給率と上限金額は下表のとおりです。なお、業績連動報酬とそれ以外の報酬等は、各々の算定方法によって決定されており、両者の支払割合等に特段の定めはありません。

役位	支給率	上限金額
会長・社長執行役員	40 bps	60百万円
常務執行役員	25 bps	40百万円
上席執行役員	15 bps	30百万円
取締役への加算	5 bps	-
(参考) 執行役員	10 bps	20百万円

bps (basis points) 1 bp = 0.01%

執行役員を除く取締役への業績連動報酬支給額の合計は、2億円を上限とする。

執行役員を含む業績連動報酬支給率の合計は、当該年度の連結配当性向の10%を上限とする。

当期純利益が損失であった場合には業績連動報酬は支給しない。

利益の金額に関わらず配当が無配であった場合には業績連動報酬は支給しない。

上記業績連動報酬算定に用いる指標および当事業年度における目標、実績、並びに当該指標を選択した理由は以下のとおりです。

	当事業年度 (2024年3月期) 目標	当事業年度 (2024年3月期) 実績	当該指標を 選択した理由
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,452百万円	577百万円	株主利益との連動を図 るため

(注) 2024年3月期は当期純損失であったため、業績連動報酬は支給されておりません。

- 3) 株式報酬 ... 株主と利益意識を共有し、中長期的な企業価値向上や株価上昇への動機づけに資する報酬として、譲渡制限付株式を付与いたします。

#### 役員の報酬等に関する株主総会決議及び決定過程における取締役会、委員会等の活動内容

##### (1) 株主総会決議

- 1) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬 ... 2021年6月23日開催の第47回定時株主総会において、年額4億円以内(うち、社外取締役分は3千万円以内)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち、社外取締役2名)です。
- 2) 譲渡制限付株式報酬 ... 2021年6月23日開催の第47回定時株主総会において、年額1億円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役、並びに非業務執行取締役を除く。)の員数は、4名です。
- 3) 監査等委員である取締役の報酬 ... 2021年6月23日開催の第47回定時株主総会において、年額8千万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち、社外取締役2名)です。

##### (2) 決定過程における取締役会、委員会等の活動内容

当社は、取締役会の諮問機関であり、独立社外取締役が過半数を占める「指名・報酬委員会」(以下、委員会)を設置しております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬につきましては、管理統括取締役が、個人別の報酬案を、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬ごとに策定し、委員会での審議、答申を経て、取締役会に付議し決定しております。委員会は、このほか取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬に関する規程、方針等の制定や改訂等の際にも、その内容を審議し、取締役会への答申を行っております。

当事業年度の当社役員の報酬等の額の決定過程における指名・報酬委員会は、2回開催しております。監査等委員である取締役の報酬につきましては、監査等委員会の協議によって決定しております。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分けしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、非上場株式のみ保有しているため該当事項はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併、名称を変更しPwC Japan有限責任監査法人となりました。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体及び監査法人等が主催する研修会等に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,212	6,031
受取手形	1,745	1,735
売掛金	9,632	9,233
商品及び製品	2,851	2,333
仕掛品	658	642
原材料及び貯蔵品	1,531	1,345
その他	484	614
貸倒引当金	39	33
流動資産合計	22,077	21,903
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,615	4,611
減価償却累計額	4,386	4,515
建物及び構築物(純額)	1,171	1,159
機械装置及び運搬具	4,174	4,169
減価償却累計額	13,513	13,091
機械装置及び運搬具(純額)	2,389	2,386
工具、器具及び備品	4,273	4,219
減価償却累計額	2,273	2,378
工具、器具及び備品(純額)	2,459	2,440
土地	1,482	1,741
建設仮勘定	161	42
その他	466	525
減価償却累計額	265	370
その他(純額)	200	155
有形固定資産合計	7,314	6,848
無形固定資産		
のれん	466	417
その他	422	420
無形固定資産合計	695	618
投資その他の資産		
繰延税金資産	201	123
その他	202	188
貸倒引当金	36	33
投資その他の資産合計	367	278
固定資産合計	8,377	7,745
資産合計	30,455	29,649

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,267	5,268
電子記録債務	5,999	5,919
短期借入金	1,51,300	5-
1年内償還予定の社債	10	-
1年内返済予定の長期借入金	1,728	1,351
未払法人税等	396	213
賞与引当金	379	302
その他	2,269	2,190
流動負債合計	9,180	7,605
固定負債		
長期借入金	1,675	1,202
退職給付に係る負債	1,243	825
その他	2,303	2,265
固定負債合計	2,222	3,293
負債合計	11,403	10,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,406	3,406
資本剰余金	2,967	2,968
利益剰余金	10,101	8,961
自己株式	94	76
株主資本合計	16,381	15,259
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,737	3,491
退職給付に係る調整累計額	111	40
その他の包括利益累計額合計	2,626	3,451
新株予約権	20	14
非支配株主持分	23	24
純資産合計	19,052	18,750
負債純資産合計	30,455	29,649

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	42,799	38,344
売上原価	31,168	28,261
売上総利益	11,630	10,082
販売費及び一般管理費	1,291,94	1,28,842
営業利益	2,436	1,240
営業外収益		
受取利息	61	77
為替差益	-	130
補助金収入	27	33
その他	79	56
営業外収益合計	168	297
営業外費用		
支払利息	62	42
為替差損	106	-
支払補償費	17	43
その他	25	30
営業外費用合計	211	116
経常利益	2,394	1,421
特別利益		
固定資産売却益	316	397
特別利益合計	16	97
特別損失		
固定資産除売却損	436	414
減損損失	5297	5393
事業再編損	-	6792
退職給付費用	-	745
子会社整理損	-	8357
その他	-	15
特別損失合計	334	1,619
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,075	100
法人税、住民税及び事業税	732	416
法人税等調整額	54	54
法人税等合計	678	470
当期純利益又は当期純損失( )	1,397	571
非支配株主に帰属する当期純利益	6	5
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,390	577

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	1,397	571
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	776	748
退職給付に係る調整額	35	71
その他の包括利益合計	1,740	1,819
包括利益	2,137	248
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,130	247
非支配株主に係る包括利益	7	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,944	2,512	9,057	136	14,378
当期変動額					
新株の発行	461	461			923
剰余金の配当			346		346
親会社株主に帰属する当期純利益			1,390		1,390
自己株式の取得					
自己株式の処分		6		41	35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	461	455	1,043	41	2,002
当期末残高	3,406	2,967	10,101	94	16,381

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,962	75	1,886	26	16	16,307
当期変動額						
新株の発行						923
剰余金の配当						346
親会社株主に帰属する当期純利益						1,390
自己株式の取得						
自己株式の処分						35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	775	35	740	5	7	742
当期変動額合計	775	35	740	5	7	2,745
当期末残高	2,737	111	2,626	20	23	19,052

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,406	2,967	10,101	94	16,381
当期変動額					
剰余金の配当			562		562
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			577		577
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		17	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,139	17	1,121
当期末残高	3,406	2,968	8,961	76	15,259

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,737	111	2,626	20	23	19,052
当期変動額						
剰余金の配当						562
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						577
自己株式の取得						0
自己株式の処分						18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	754	71	825	6	0	819
当期変動額合計	754	71	825	6	0	301
当期末残高	3,491	40	3,451	14	24	18,750

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,075	100
減価償却費	1,130	1,166
減損損失	297	393
のれん償却額	24	49
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	47	317
賞与引当金の増減額( は減少)	21	77
役員賞与引当金の増減額( は減少)	17	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	11	12
受取利息及び受取配当金	61	77
支払利息	62	42
為替差損益( は益)	73	227
固定資産除売却損益( は益)	20	82
売上債権の増減額( は増加)	463	948
棚卸資産の増減額( は増加)	82	900
仕入債務の増減額( は減少)	565	315
未払金及び未払費用の増減額( は減少)	276	293
補助金収入	27	33
その他	58	113
小計	3,261	1,847
利息及び配当金の受取額	61	77
利息の支払額	53	53
補助金の受取額	27	33
法人税等の支払額	736	628
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,560	1,276
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額( は増加)	147	27
有形固定資産の取得による支出	1,138	866
有形固定資産の売却による収入	12	253
無形固定資産の取得による支出	148	47
長期貸付金の回収による収入	7	6
長期貸付けによる支出	4	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 457	-
敷金及び保証金の差入による支出	9	17
敷金及び保証金の回収による収入	43	20
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,546	680
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	667	1,302
長期借入れによる収入	367	3,400
長期借入金の返済による支出	798	1,312
割賦債務の返済による支出	83	71
リース債務の返済による支出	140	143
社債の償還による支出	5	10
株式の発行による収入	918	-
配当金の支払額	346	562
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	756	2
現金及び現金同等物に係る換算差額	286	196
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	543	791
現金及び現金同等物の期首残高	4,669	5,212
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 5,212	<sup>1</sup> 6,003

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社  
主要な連結子会社の名称  
盤起工業(大連)有限公司

(2) 非連結子会社の名称等  
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数  
該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社等の名称  
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
盤起工業(大連)有限公司	12月31日
盤起工業(瓦房店)有限公司	12月31日
盤起工業(無錫)有限公司	12月31日
盤起工業(東莞)有限公司	12月31日
盤起弾簧(大連)有限公司	12月31日
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	12月31日
PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	12月31日
PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.	12月31日
PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA	12月31日
PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.	12月31日
PUNCH INDUSTRY USA INC.	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、上記決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。



#### 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 製品

（受注生産品）

個別法を採用しております。

（見込生産品）

総平均法を採用しております。

#### 商品、原材料

総平均法を採用しております。

#### 仕掛品

個別法を採用しております。

#### 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～35年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、主に定額法（10年）を採用しております。

#### リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

なお、一部の海外関係会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成し、「リース」（IFRS第16号）を適用しています。これにより、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しています。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当社は当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。また、一部の連結子会社は、退職による期末要支給額を退職給付債務として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度において全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

当社及び連結子会社では、金型部品を製造販売及び仕入れ販売しております。これらの商品又は製品は、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年で均等償却を行うこととしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失額	297	307
有形固定資産(単体)	1,118	1,117

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

当社グループは、原則として資産又は資産グループについては連結会計年度末日もしくは連結子会社の決算日において、減損の兆候について評価を行っております。当社グループは減損の兆候が存在するかどうかを評価するために内部及び外部の情報源を検討しております。減損の兆候のいくつかは、当社グループが事業を行う又はその資産を利用する市場における技術、市場、経済又は法的環境における陳腐化や悪影響のある著しい変化であります。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額がこれらの帳簿価額を下回っている場合には、減損損失を認識しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、減損損失の範囲を決定するために回収可能価額を見積っており、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額となります。

当社は、当連結会計年度において、当社の東京本社、北上工場、宮古工場及び兵庫工場において、307百万円の減損損失を計上し、帳簿価額を1,117百万円まで切り下げました。その減損損失の測定にあたっては、回収可能価額として専門家による北上工場、宮古工場及び兵庫工場の不動産鑑定評価等に基づく「正味売却価額」を用いております。不動産の評価は、鑑定評価の基本的事項の確定、対象不動産の物的確認および権利の態様の確認、価格形成要因の分析、鑑定評価の手法の適用や鑑定評価額の決定等に基づき算定しております。

## 主要な仮定

正味売却価額は、専門家による不動産鑑定評価等に基づいており、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地の取引事例等に基づく比準価格及び建物の再調達原価等であります。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

正味売却価額である不動産鑑定評価額が下落した場合には、追加で減損損失を認識する可能性があります。また、当社グループが事業を行う又はその資産を利用する市場における技術、市場、経済又は法的環境における陳腐化や悪影響のある著しい変化により、今後、減損損失を認識する可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(単体)	-	-

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

当社グループは、連結貸借対照表上の資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差異である一時差異及び税務上の繰越欠損金等について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日時点において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて算定しております。将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識しております。

当社の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された要件に基づき分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

## 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当社グループの経営者により承認された事業計画に基づき算定しており、当社経営者の主観的な判断及び見積りを伴います。当社は、当連結会計年度末において、将来の事業計画に基づく課税所得の発生が見込めないため繰延税金資産は全額回収不能と判断しております。また当社以外の重要な納税主体については、それらの将来課税所得の範囲内で回収可能な繰延税金資産を計上しております。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りに対する何らかの調整や将来の税法の改正は、繰延税金資産の額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「支払補償費」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「その他」に表示していた43百万円を「支払補償費」17百万円、「その他」25百万円として組替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外収益の「作業くず売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外収益の「作業くず売却益」に表示していた40百万円は「その他」として組替えております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	141百万円	131百万円
土地	177百万円	177百万円
計	319百万円	309百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	180百万円	- 百万円
長期借入金	670百万円	850百万円
計	850百万円	850百万円

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

## 2 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割賦未払金	71百万円	8百万円
長期割賦未払金	8百万円	0百万円
計	80百万円	8百万円

(注) 割賦未払金は連結貸借対照表上流動負債の「その他」に含めて表示しており、また長期割賦未払金は連結貸借対照表上固定負債の「その他」に含めて表示しております。

## 3 偶発債務

債権流動化に伴う支払留保額及び買戻義務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
買戻義務	171百万円	119百万円
(債権流動化による受取手形の譲渡高)	(1,146百万円)	(763百万円)

## 4 取得価額から控除されている固定資産の補助金等の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	62百万円	61百万円
機械装置及び運搬具	141百万円	119百万円
工具、器具及び備品	6百万円	5百万円
土地	44百万円	- 百万円
無形固定資産(その他)	4百万円	4百万円
計	259百万円	191百万円

## 5 財務制限条項等

前連結会計年度（2023年3月31日）

当社は一部の借入金について、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と財務制限条項が付されたローン契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

## シンジケート方式によるコミットメントライン契約（円建分）

貸出コミットメントの総額	2,400百万円
借入実行残高	900百万円
未実行残高	1,500百万円

## シンジケート方式によるコミットメントライン契約（米ドル分）

貸出コミットメントの総額	7,000千米ドル
借入実行残高	- 千米ドル
未実行残高	7,000千米ドル

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されており、いずれかに抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が、前連結会計年度末又は第46期（2020年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

なお、2017年6月21日締結の電子記録債権決済サービス利用契約に下記の条項が付されております。

## 電子記録債権決済サービス利用契約

極度額	2,000百万円
発生済残高	173百万円
未使用残高	1,826百万円

上記の発生済残高の内、割引譲渡された電子記録債権について以下のとおり財務制限条項が付されており、いずれかに抵触した場合且つ契約先から期日前請求があった場合、当社は当該請求に対し支払義務を負っております。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が前連結会計年度末又は第42期（2016年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

当連結会計年度（2024年3月31日）

当社は一部の借入金について、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と財務制限条項が付されたローン契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約（円建分）

貸出コミットメントの総額	2,400百万円
借入実行残高	- 百万円
未実行残高	2,400百万円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されており、いずれかに抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が、前連結会計年度末又は第46期（2020年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

なお、2017年6月21日締結の電子記録債権決済サービス利用契約に下記の条項が付されております。

電子記録債権決済サービス利用契約

極度額	2,000百万円
発生済残高	133百万円
未使用残高	1,866百万円

上記の発生済残高の内、割引譲渡された電子記録債権について以下のとおり財務制限条項が付されており、いずれかに抵触した場合且つ契約先から期日前請求があった場合、当社は当該請求に対し支払義務を負っております。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が前連結会計年度末又は第42期（2016年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	2,957百万円	2,884百万円
賞与引当金繰入額	140百万円	131百万円
退職給付費用	79百万円	76百万円
荷造運搬費	1,105百万円	955百万円
貸倒引当金繰入額	29百万円	1百万円

2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	546百万円	507百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	- 百万円	53百万円
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	15百万円	42百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他	- 百万円	1百万円
計	16百万円	97百万円

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	28百万円	10百万円
工具、器具及び備品	4百万円	3百万円
計	36百万円	14百万円



5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	種類	会社名	場所	減損損失
事業用資産 共用資産	建物及び構築物	パンチ工業株式会社	東京本社	16百万円
	機械装置及び運搬具		北上工場	178百万円
	工具、器具及び備品		宮古工場	43百万円
	無形固定資産（その他）		兵庫工場	47百万円
	その他			11百万円

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っており、本社等の事業用資産については、共用資産としております。

当社が保有する固定資産について、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に297百万円計上しております。

当社の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については専門家による鑑定評価等に基づいております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	種類	会社名	場所	減損損失
事業用資産 共用資産	建物及び構築物	パンチ工業株式会社	東京本社	9百万円
	機械装置及び運搬具		北上工場	240百万円
	工具、器具及び備品		宮古工場	42百万円
	無形固定資産（その他）		兵庫工場	13百万円
事業用資産	建物及び構築物	株式会社ピンテック	山形工場	7百万円
	土地			8百万円
	機械装置及び運搬具			61百万円
	工具、器具及び備品			8百万円
	無形固定資産（その他）			0百万円

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っており、本社等の事業用資産については、共用資産としております。

当社北上工場、宮古工場、兵庫工場、東京本社等について、継続して投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に307百万円計上しております。

また、当社連結子会社である株式会社ピンテックが保有する固定資産について、事業の撤退を決定したことから、使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に86百万円計上しております。

当社及び株式会社ピンテックの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については専門家による鑑定評価等に基づいております。

6 事業再編損

事業再編損は、2023年7月5日開催の当社取締役会において決議された当社の希望退職者の募集に伴って発生した費用であり、内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
従業員割増退職金	635百万円
再就職支援費用	68百万円
その他	88百万円

7 退職給付費用

当連結会計年度において、6に記載の当社の希望退職の募集が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日、以下本適用指針）に定める大量退職に該当するため、

本適用指針に定める退職給付制度の一部終了に準ずる会計処理を実施した結果、退職給付制度の終了損を特別損失に計上しております。

#### 8 子会社整理損

子会社整理損は、2023年7月5日開催の当社取締役会において決議された当社の連結子会社である株式会社ピンテックの解散に伴って発生した費用であり、内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員割増退職金	194百万円
棚卸資産廃棄損	55百万円
再就職支援費用	28百万円
その他	79百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	776百万円	748百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	74	41
組替調整額	23	59
税効果調整前	50	101
税効果額	15	30
退職給付に係る調整額	35	71
その他の包括利益合計	740	819

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	22,332,400	2,290,000	-	24,622,400
合計	22,332,400	2,290,000	-	24,622,400
自己株式				
普通株式(注)2	275,868	-	84,529	191,339
合計	275,868	-	84,529	191,339

(注)1. 発行済株式の数の増加は新株予約権の行使による増加であります。

(注)2. 自己株式の数の減少は、役員に対する譲渡制限付株式報酬の付与による減少34,329株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの付与による減少50,200株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	20
	2021年 第三者割当による 行使価額修正条項 付新株予約権	普通株式	2,290,000	-	2,290,000	-	-
合計		-	-	-	-	-	20

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

2021年第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の減少は権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	198	9.0	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	147	6.5	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	317	利益剰余金	13.0	2023年3月31日	2023年6月23日

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,622,400	-	-	24,622,400
合計	24,622,400	-	-	24,622,400
自己株式				
普通株式（注）	191,339	1,601	35,868	157,072
合計	191,339	1,601	35,868	157,072

（注）自己株式の数の増加は、従業員に対する譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加1,600株と単元未満株式の買取りによる増加1株であります。自己株式の数の減少は、役員に対する譲渡制限付株式報酬の付与による減少25,268株及び新株予約権の行使による減少10,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	14
合計		-	-	-	-	-	14

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	317	13.0	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	244	10.0	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	229	利益剰余金	9.4	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	5,212百万円	6,031百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 百万円	27百万円
現金及び現金同等物	5,212百万円	6,003百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社A S C eを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	234 百万円
固定資産	76 百万円
のれん	491 百万円
流動負債	93 百万円
固定負債	158 百万円
株式の取得価額	550 百万円
株式会社A S C e社の現金及び現金同等物	92 百万円
株式会社A S C e社取得のための支出	457 百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	88百万円	70百万円
1年超	78百万円	49百万円
合計	167百万円	119百万円

(注) IFRS16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、貸付金は、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されております。また、当社が海外で事業を行うにあたり生じる営業債権は、為替の変動リスクを回避するため、円建てとすることを原則とし、一部については先物為替予約を利用しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。営業債権と同様、海外の取引先に対しても円建て取引を原則とし、為替の変動リスクを回避しております。

借入金及び割賦は、主に運転資金及び設備投資等に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後約4年であります。このうち短期のものの一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期のものについては、固定金利とすることにより、金利の変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。

在外連結子会社の一部においては、売掛金等の外貨建営業債権、買掛金等の外貨建営業債務、借入金等の外貨建金銭債務を有しており、為替の変動リスクに晒されております。これについては、取引通貨の分散等の方法により、リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権等について、営業管理部等が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、営業債権債務等について円建てを原則とし、一部については先物為替予約を利用することにより、為替の変動リスクを回避しております。また、長期借入金に係る支払金利を固定金利としているため、金利の変動リスクのほとんどを回避しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行うよう定めております。

なお、連結子会社においては、売掛金等の外貨建営業債権、買掛金等の外貨建営業債務、借入金等の外貨建金銭債務を有しており、為替の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されておりますが、取引通貨の分散やデリバティブ取引により為替及び金利の変動リスクの最小化を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
長期借入金	1,404	1,440	36
デリバティブ取引(*2)	(39)	(39)	-

(\*1)。「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「1年内償還予定の社債」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2).デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
長期借入金	3,554	3,578	24
デリバティブ取引(*2)	(2)	(2)	-

(\*1)。「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「1年内償還予定の社債」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2).デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。



1. 市場価格のない株式等

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	0

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,212	-	-	-
受取手形	1,745	-	-	-
売掛金	9,632	-	-	-
合計	16,591	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,031	-	-	-
受取手形	1,735	-	-	-
売掛金	9,233	-	-	-
合計	17,001	-	-	-

3. 短期借入金及び長期借入金等の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,300	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	10	-	-	-	-	-
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	728	492	86	15	15	66
合計	2,039	492	86	15	15	66

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,351	924	848	429	-	-
合計	1,351	924	848	429	-	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引	-	39	-	39

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引	-	2	-	2

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,440	-	1,440

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,578	-	3,578

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能な市場データを利用して、割引現在価値法等により公正価値を評価しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるもの時価は短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によってあり、レベル2の時価に分類しております。

また固定金利によるもの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	405	-	7	7
	売建 人民元	1,557	-	31	31
合計		1,962	-	39	39

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 人民元	648	-	2	2
合計		648	-	2	2

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しているほか、2016年度より確定拠出制度を導入しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりません。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,303百万円	2,343百万円
勤務費用	156	139
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	3	9
退職給付の支払額	115	102
大量退職による減少額	-	692
退職給付債務の期末残高	2,343	1,681

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,241百万円	1,182百万円
期待運用収益	24	20
数理計算上の差異の発生額	78	32
事業主からの拠出額	62	55
退職給付の支払額	63	55
大量退職による減少額	-	367
その他	3	3
年金資産の期末残高	1,182	863

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	83百万円	82百万円
退職給付費用	8	5
退職給付の支払額	9	1
株式会社ピンテックの解散に伴う減少	-	79
為替換算差額	-	0
退職給付に係る負債の期末残高	82	7

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,343百万円	1,681百万円
年金資産	1,182	863
	1,161	817
非積立型制度の退職給付債務	82	7
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,243	825
退職給付に係る負債	1,243	825
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,243	825

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	156百万円	139百万円
利息費用	2	2
期待運用収益	24	20
数理計算上の差異の費用処理額	23	19
簡便法で計算した退職給付費用	8	5
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	166	146

(注) 当連結会計年度において、2023年7月5日開催の当社取締役会において決議された当社の希望退職者の募集に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日、以下本適用指針)に定める大量退職に該当するため、本適用指針に定める退職給付制度の一部終了に準ずる会計処理を実施した結果、退職給付制度の終了損を特別損失の「退職給付費用」に45百万円計上し、臨時に支払った割増退職金として、特別損失の「事業再編損」に635百万円を計上しております。

また、2023年7月5日開催の当社取締役会において決議された当社の連結子会社である株式会社ピンテックの解散に伴い、退職給付制度の終了損として、特別損失の「子会社整理損」に23百万円を計上し、臨時に支払った割増退職金として、特別損失の「子会社整理損」に194百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	50百万円	101百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	159百万円	58百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	48.6%	55.8%
株式	24.2	26.9
一般勘定	0.1	0.6
現金及び預金	24.1	14.4
その他	3.1	3.4
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度47百万円、当連結会計年42百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	-	-

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 スtock・オプション	2017年 スtock・オプション	2018年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3 執行役員 6	取締役 3 執行役員 7	取締役 5 執行役員 6
株式の種類別のスtock・ オプションの数(注)	普通株式 38,400株	普通株式 47,200株	普通株式 35,100株
付与日	2016年7月7日	2017年7月27日	2018年7月30日
権利確定条件	付与日(2016年7月7日)以降、権利確定日(2018年7月7日)まで当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。	付与日(2017年7月27日)以降、権利確定日(2019年7月27日)まで当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。	付与日(2018年7月30日)以降、権利確定日(2020年7月30日)まで当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。
対象勤務期間	自2016年7月7日 至2018年7月7日	自2017年7月27日 至2019年7月27日	自2018年7月30日 至2020年7月30日
権利行使期間	自2018年7月8日 至2038年7月7日	自2019年7月28日 至2039年7月27日	自2020年7月31日 至2040年7月30日

(注) 2018年1月1日付で普通株式1株を2株の株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

スtock・オプションの数

	2016年 スtock・オプション	2017年 スtock・オプション	2018年 スtock・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	15,200	11,600	12,400
権利確定	-	-	-
権利行使	3,800	2,600	4,200
失効	-	-	-
未行使残	11,400	9,000	8,200

(注) 2018年1月1日付で普通株式1株を2株の株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。



単価情報

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	435	435	435
付与日における公正な評価 単価(円)	244	534	885

(注) 2018年1月1日付で普通株式1株を2株の株式分割しておりますので、株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	12百万円	11百万円
賞与引当金	105	88
棚卸資産評価損	196	191
繰越欠損金(注)2	866	1,315
退職給付に係る負債	374	246
減損損失	829	752
在外子会社再投資控除額	7	-
その他	394	406
繰延税金資産小計	2,788	3,013
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	857	1,315
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,693	1,559
評価性引当額小計(注)1	2,551	2,875
繰延税金資産合計	237	137
繰延税金負債との相殺	35	13
繰延税金資産の純額	201	123
<b>繰延税金負債</b>		
在外子会社未分配利益の税効果	19	11
在外子会社の加速償却	81	69
その他	3	2
繰延税金負債合計	103	84
繰延税金資産との相殺	35	13
差引：繰延税金負債の純額	67	70

( 注 ) 1. 評価性引当額の主な変動理由は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度( 2023年 3月31日 )

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	60	40	50	19	27	668	866百万円
評価性引当額	60	40	50	19	27	659	857百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	9	9百万円

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度( 2024年 3月31日 )

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	43	53	20	28	27	1,142	1,315百万円
評価性引当額	43	53	20	28	27	1,142	1,315百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-百万円

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	税引前当期純損失を 計上しているため、 記載を省略しており ます。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	
評価性引当額の増減	7.0	
在外子会社の留保利益	0.2	
住民税均等割	1.4	
子会社との税率差異	14.9	
外国源泉税	9.7	
その他	1.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から認識された収益であり、主たる地域市場別に分化した場合の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
日本	14,104	12,438
中国	23,451	20,443
東南アジア(インド含む)	1,966	1,901
欧米他地域	3,277	3,561
合計	42,799	38,344

当社グループは金型部品事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(注記事項)(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

また、顧客との取引の対価は履行義務を充足してから概ね3カ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、金型部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
14,104	23,451	5,244	42,799

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
1,422	5,268	623	7,314

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
12,438	20,443	5,462	38,344

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
1,193	5,028	627	6,848

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

当連結会計年度において計上した固定資産の減損損失は297百万円であります。なお、当社グループは金型部品事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

当連結会計年度において計上した固定資産の減損損失は393百万円であります。なお、当社グループは金型部品事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

当連結会計年度において計上したのれんの償却額は24百万円であり、のれんの未償却残高は466百万円であります。なお、当社グループは金型部品事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

当連結会計年度において計上したのれんの償却額は49百万円であり、のれんの未償却残高は417百万円であります。なお、当社グループは金型部品事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2022年 4月 1日 至2023年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年 4月 1日 至2024年 3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	778.02円	764.81円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	60.58円	23.61円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	60.15円	- 円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	1,390	577
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	1,390	577
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,947	24,452
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	165	-
(うち新株予約権(千株))	(165)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】  
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社A S C e	第1回 無担保社債	年月日 2019.2.6	10	-	0.27	なし	年月日 2024.2.6



【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	728	1,351	0.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	99	90	4.90	-
1年以内に返済予定のその他有利子負債 割賦未払金	71	8	1.30	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	675	2,202	0.64	2025年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	102	67	4.90	2025年～2033年
その他有利子負債 長期割賦未払金	8	0	0.19	2025年
合計	2,987	3,721	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 1年以内に返済予定のリース債務及び1年以内に返済予定のその他有利子負債 割賦未払金は連結貸借対照表では流動負債の「その他」に含めて表示しています。  
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債 長期割賦未払金は連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しています。  
 4. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	924	848	429	-
リース債務	42	11	7	3
その他有利子負債 長期割賦未払金	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	9,442	19,120	28,699	38,344
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益又は税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純損失 ( ) ( 百万円 )	222	612	338	100
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純損失 ( ) ( 百万円 )	119	950	793	577
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益又は 1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純損失 ( ) ( 円 )	4.88	38.87	32.44	23.61

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ( ) ( 円 )	4.88	43.74	6.41	8.82

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	857	1,301
受取手形	630	782
売掛金	6,209	6,189
商品及び製品	768	707
仕掛品	95	91
原材料及び貯蔵品	252	318
前払費用	66	65
関係会社短期貸付金	-	140
関係会社未収入金	2,056	1,014
その他	6,124	6,115
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	6,921	6,356
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,347	1,348
構築物	30	30
機械及び装置	2,30	2,312
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,30	2,36
土地	1,639	1,639
建設仮勘定	-	0
有形固定資産合計	1,118	1,117
無形固定資産		
ソフトウェア	3-	312
無形固定資産合計	-	12
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	2,647	2,647
出資金	5	5
関係会社出資金	3,995	3,995
破産更生債権等	2	3
関係会社長期貸付金	2,270	2,467
従業員に対する長期貸付金	7	4
前払年金費用	40	-
その他	71	54
貸倒引当金	2,179	2,472
投資その他の資産合計	6,862	6,708
固定資産合計	7,981	7,838
資産合計	14,902	14,195

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	7,137	7,140
電子記録債務	7,999	7,919
買掛金	6,790	6,646
短期借入金	1,713,300	7-
1年内返済予定の長期借入金	1,705	1,135
未払金	2,6585	2,6471
未払費用	95	84
未払法人税等	250	141
預り金	23	26
前受収益	-	0
賞与引当金	332	294
その他	74	24
流動負債合計	5,295	4,100
固定負債		
長期借入金	1,534	1,202
繰延税金負債	0	0
退職給付引当金	1,039	756
資産除去債務	115	117
その他	28	20
固定負債合計	1,698	3,078
負債合計	6,994	7,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,406	3,406
資本剰余金		
資本準備金	952	952
その他資本剰余金	2,014	2,015
資本剰余金合計	2,967	2,968
利益剰余金		
利益準備金	98	98
その他利益剰余金		
別途積立金	210	210
繰越利益剰余金	1,299	395
利益剰余金合計	1,607	704
自己株式	94	76
株主資本合計	7,887	7,002
新株予約権	20	14
純資産合計	7,908	7,016
負債純資産合計	14,902	14,195

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 14,777	1 13,157
売上原価	1 10,832	1 9,422
売上総利益	3,945	3,734
販売費及び一般管理費	1, 2 4,001	1, 2 3,734
営業利益又は営業損失( )	55	0
営業外収益		
受取利息	1 51	1 52
受取配当金	1 2,230	1 1,171
その他	1 40	1 153
営業外収益合計	2,322	1,377
営業外費用		
支払利息	59	29
為替差損	105	-
貸倒引当金繰入額	1 190	1 291
その他	1 27	1 23
営業外費用合計	383	344
経常利益	1,883	1,033
特別利益		
固定資産売却益	0	27
貸倒引当金戻入額	157	-
特別利益合計	157	27
特別損失		
固定資産除売却損	18	0
減損損失	3 297	3 350
事業再編損	-	4 792
子会社整理損	-	6 39
退職給付費用	-	5 45
特別損失合計	316	1,228
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,724	167
法人税、住民税及び事業税	284	173
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	284	173
当期純利益又は当期純損失( )	1,439	340

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		742	14.7	620	13.7
労務費	1	3,277	64.9	2,870	63.3
経費	2	1,029	20.4	1,045	23.0
当期総製造費用		5,049	100.0	4,536	100.0
期首仕掛品棚卸高		115		95	
合計		5,165		4,632	
期末仕掛品棚卸高		95		91	
当期製品製造原価		5,069		4,540	

原価計算の方法

原価計算の方法は、主として  
個別原価計算を採用しております。

原価計算の方法

同左

(注) 1. 労務費に含まれる引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
賞与引当金繰入額 (百万円)	188	161
退職給付費用 (百万円)	123	106

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
水道光熱費 (百万円)	318	304
補助材料工具費 (百万円)	252	239

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,944	491	2,020	2,512	63	210	240	514
当期変動額								
新株の発行	461	461		461				
剰余金の配当					34		380	346
当期純利益							1,439	1,439
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	461	461	6	455	34	-	1,058	1,093
当期末残高	3,406	952	2,014	2,967	98	210	1,299	1,607

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	136	5,834	26	5,860
当期変動額				
新株の発行		923		923
剰余金の配当		346		346
当期純利益		1,439		1,439
自己株式の取得				
自己株式の処分	41	35		35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5	5
当期変動額合計	41	2,052	5	2,047
当期末残高	94	7,887	20	7,908

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,406	952	2,014	2,967	98	210	1,299	1,607
当期変動額								
剰余金の配当							562	562
当期純損失（ ）							340	340
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	903	903
当期末残高	3,406	952	2,015	2,968	98	210	395	704

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	94	7,887	20	7,908
当期変動額				
剰余金の配当		562		562
当期純損失（ ）		340		340
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	17	18		18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6	6
当期変動額合計	17	885	6	891
当期末残高	76	7,002	14	7,016



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品

(受注生産品)

個別法を採用しております。

(見込生産品)

総平均法を採用しております。

商品、原材料

総平均法を採用しております。

仕掛品

個別法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～34年

構築物 7～35年

機械及び装置 2～12年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主に資産の見積耐用年数を償却年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6．引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の事業年度において全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

## 7．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

当社では、金型部品を製造販売及び仕入れ販売しております。これらの商品又は製品は、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失額	297	350
有形固定資産	1,118	1,117

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

当社は、原則として資産又は資産グループについては事業年度末日において、減損の兆候について評価を行っております。当社は減損の兆候が存在するかどうかを評価するために内部及び外部の情報源を検討しております。減損の兆候のいくつかは、当社が事業を行う又はその資産を利用する市場における技術、市場、経済又は法的環境における陳腐化や悪影響のある著しい変化であります。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額がこれらの帳簿価額を下回っている場合には、減損損失を認識しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、減損損失の範囲を決定するために回収可能価額を見積もっており、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額となります。

当社は、当事業年度において、当社の東京本社、北上工場、宮古工場及び兵庫工場において350百万円の減損損失を計上し、帳簿価額を1,117百万円まで切り下げました。その減損損失の測定にあたっては、回収可能価額として専門家による北上工場、宮古工場及び兵庫工場の不動産鑑定評価等に基づく「正味売却価額」を用いております。不動産の評価は、鑑定評価の基本的事項の確定、対象不動産の物的確認および権利の態様の確認、価格形成要因の分析、鑑定評価の手法の適用や鑑定評価額の決定等に基づき算定しております。

## 主要な仮定

正味売却価額は、専門家による不動産鑑定評価等に基づいており、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地の取引事例等に基づく比準価格及び建物の再調達原価であります。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

正味売却価額である不動産鑑定評価額が下落した場合には、追加で減損損失を認識する可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

当社は、貸借対照表上の資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差異である一時差異及び税務上の繰越欠損金等について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日時点において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて算定しております。将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された要件に基づき分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

## 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当社の経営者により承認された事業計画に基づき算定しており、当社経営者の主観的な判断及び見積りを伴います。当社は、当事業年度末において、将来の事業計画に基づく課税所得の発生が見込めないため繰延税金資産は全額回収不能と判断しております。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りに対する何らかの調整や将来の税法の改正は、繰延税金資産の額に重要な影響を与える可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

## 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	141百万円	131百万円
土地	177百万円	177百万円
計	319百万円	309百万円

## 担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	180百万円	-百万円
長期借入金	670百万円	850百万円
計	850百万円	850百万円

(注) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

## 2 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
割賦未払金	71百万円	8百万円
長期割賦未払金	8百万円	0百万円
計	80百万円	8百万円

(注) 割賦未払金は貸借対照表上流動負債の「未払金」に含めて表示しており、また長期割賦未払金は貸借対照表上固定負債の「その他」に含めて表示しております。

## 3 取得価額から控除されている固定資産の補助金等の圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	58百万円	58百万円
構築物	3百万円	3百万円
機械及び装置	141百万円	119百万円
工具、器具及び備品	5百万円	5百万円
ソフトウェア	4百万円	4百万円
計	214百万円	191百万円

4 保証債務

次の関係会社等について、賃借料の支払いに対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
PUNCH INDUSTRY USA INC.	23百万円	22百万円

5 譲渡済手形債権支払留保額及び譲渡済手形債権買戻義務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
譲渡済手形債権買戻義務 (債権流動化による受取手形の譲渡高)	171百万円 (1,146百万円)	119百万円 (763百万円)

6 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	219百万円	227百万円
短期金銭債務	371百万円	275百万円

## 7 財務制限条項

前事業年度（2023年3月31日）

当社は一部の借入金について、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と財務制限条項が付されたローン契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

## シンジケート方式によるコミットメントライン契約（円建分）

貸出コミットメントの総額	2,400百万円
借入実行残高	900百万円
未実行残高	1,500百万円

## シンジケート方式によるコミットメントライン契約（米ドル分）

貸出コミットメントの総額	7,000千米ドル
借入実行残高	- 千米ドル
未実行残高	7,000千米ドル

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されており、いずれかに抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が、前連結会計年度末又は第46期（2020年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

なお、2017年6月21日締結の電子記録債権決済サービス利用契約に下記の条項が付されております。

## 電子記録債権決済サービス利用契約

極度額	2,000百万円
発生済残高	173百万円
未使用残高	1,826百万円

上記の発生済残高の内、割引譲渡された電子記録債権について以下のとおり財務制限条項が付されており、いずれかに抵触した場合且つ契約先から期日前請求があった場合、当社は当該請求に対し支払義務を負っております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が前連結会計年度末又は第42期（2016年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

当事業年度（2024年3月31日）

当社は一部の借入金について、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と財務制限条項が付されたローン契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約（円建分）

貸出コミットメントの総額	2,400百万円
借入実行残高	- 百万円
未実行残高	2,400百万円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されており、いずれかに抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が、前連結会計年度末又は第46期（2020年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

なお、2017年6月21日締結の電子記録債権決済サービス利用契約に下記の条項が付されております。

電子記録債権決済サービス利用契約

極度額	2,000百万円
発生済残高	133百万円
未使用残高	1,866百万円

上記の発生済残高の内、割引譲渡された電子記録債権について以下のとおり財務制限条項が付されており、いずれかに抵触した場合且つ契約先から期日前請求があった場合、当社は当該請求に対し支払義務を負っております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が前連結会計年度末又は第42期（2016年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,000百万円	898百万円
仕入高	2,360百万円	1,887百万円
営業取引以外の取引高		
受取配当金	2,230百万円	1,171百万円
その他	437百万円	341百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度45%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	1,420百万円	1,347百万円
減価償却費	0百万円	0百万円
賞与引当金繰入額	139百万円	130百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	2百万円
退職給付費用	78百万円	73百万円
業務委託料	488百万円	538百万円



3 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産 共用資産	建物及び構築物	東京本社	16百万円
	機械装置及び運搬具	北上工場	178百万円
	工具、器具及び備品	宮古工場	43百万円
	無形固定資産（その他）	兵庫本社	47百万円
	その他		11百万円

当社は、原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っており、本社等の事業用資産については、共用資産としております。

当社が保有する固定資産について、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に297百万円計上しております。

当社の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については専門家による鑑定評価等に基づいております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産 共用資産	建物及び構築物	東京本社	9百万円
	機械装置及び運搬具	北上工場	277百万円
	工具、器具及び備品	宮古工場	48百万円
	有形固定資産（その他）	兵庫本社	0百万円
	無形固定資産（その他）		13百万円

当社は、原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っており、本社等の事業用資産については、共用資産としております。

当社が保有する固定資産について、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に350百万円計上しております。

当社の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については専門家による鑑定評価等に基づいております。

4 事業再編損

事業再編損は、2023年7月5日開催の当社取締役会において決議された当社の希望退職者の募集に伴って発生した費用であり、内容は次のとおりであります。

	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
従業員割増退職金	635百万円
再就職支援費用	68百万円
その他	88百万円

5 退職給付費用

当事業年度において、4に記載の当社の希望退職の募集が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日、以下本適用指針）に定める大量退職に該当するため、本適用指針に定める退職給付制度の一部終了に準ずる会計処理を実施した結果、退職給付制度の終了損を特別損失に計上しております。

6 子会社整理損

子会社整理損は、2023年7月5日開催の当社取締役会において決議された当社の連結子会社である株式会社  
ピンテックの解散に伴って発生した費用であり、内容は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
再就職支援費用	28百万円
その他	11百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は関係会社株式2,647百万円、関係会社出資金3,995百万円)は市場価格のない株式等であるため時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は関係会社株式2,647百万円、関係会社出資金3,995百万円)は市場価格のない株式等であるため時価を記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	652百万円	740百万円
退職給付引当金	298	226
賞与引当金	99	88
棚卸資産評価損	83	89
繰越欠損金	655	984
資産除去債務	34	35
減損損失	584	547
外国税額控除	263	280
関係会社出資金評価損	270	270
その他	90	84
繰延税金資産小計	3,034	3,347
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	655	984
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	2,378	2,362
評価性引当額小計	3,034	3,347
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産又は繰延税金負債 ( ) の純額	0	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3月31日 )
法定実効税率	29.9%	税引前当期純損失を
( 調整 )		計上しているため、
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	記載を省略しており
評価性引当額の増減	8.4	ます。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	36.8	
住民税均等割	1.7	
外国源泉税等	11.8	
外国税額控除繰越控除限度超過額切捨て	4.1	
その他	2.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.5	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	2,829	30	19 (9)	39	2,839	2,380
	構築物	89	-	-	-	89	89
	機械及び装置	5,267	290	1,050 (277)	0	4,507	4,494
	車両運搬具	2	-	0 (-)	-	2	2
	工具、器具及び備品	871	55	71 (48)	1	854	848
	土地	639	-	-	-	639	-
	リース資産	3	-	-	-	3	3
	建設仮勘定	-	0	0	-	0	-
	計	9,702	377	1,142 (336)	41	8,937	7,819
無形 固定資産	ソフトウェア	1,729	22	12 (9)	0	1,740	1,727
	その他	-	3	3 (3)	-	-	-
	計	1,729	26	15 (13)	0	1,740	1,727

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 北上工場の設備拡充 104百万円  
 兵庫工場の設備拡充 98百万円

3. 「当期減少額」のうち減損損失を除く主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 北上工場の生産設備 449百万円  
 兵庫工場の生産設備 217百万円  
 主に売却による減少です。

なお、当期減少額欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,180	2,470	2,176	2,473
賞与引当金	332	294	332	294
退職給付引当金	1,039	190	473	756

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL <a href="http://www.punch.co.jp/">http://www.punch.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款で定められております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日 関東財務局長に提出

（第50期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日 関東財務局長に提出

（第50期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月23日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年11月13日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号

（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年2月13日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

パンチ工業株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 壮一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 臼 杵 大 樹

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパンチ工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パンチ工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

北上工場、宮古工場及び兵庫工場の減損損失の測定に係る回収可能価額の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、顧客の幅広いニーズに対応すべく多くの生産設備等の固定資産を保有している。</p> <p>当連結会計年度に、会社は、連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損及び(連結損益計算書関係) 5に記載のとおり、会社の東京本社、北上工場、宮古工場及び兵庫工場において減損損失307百万円を計上し、帳簿価額を1,117百万円まで切り下げた。</p> <p>会社は、減損損失の範囲を決定するために回収可能価額を見積っており、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額としている。会社は、上記の有形固定資産の減損損失の測定にあたっては、回収可能価額として専門家による北上工場、宮古工場及び兵庫工場の不動産鑑定評価等に基づく「正味売却価額」を用いている。</p> <p>不動産鑑定評価額の算定における主要な仮定は、連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損に記載されているとおり、土地の取引事例等に基づく比準価格及び建物の再調達原価であり、会計以外の分野の専門知識が必要となる。</p> <p>回収可能価額の算定は、減損損失の測定への影響が大きく、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該領域を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の測定に係る回収可能額の検討に当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者の利用する専門家により作成された不動産鑑定評価書に対して、主として以下の手続を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>- 監査証拠としての適切性を評価するために、監査人の利用する評価の専門家を関与させて評価した。</li> <li>- 監査人の利用する評価の専門家が関与して過年度に実施した評価手続に関する監査調書を閲覧した。</li> <li>- 主要な仮定である土地の比準価格について、近隣の公示価格等に基づき妥当性を検討した。</li> <li>- 主要な仮定である建物の再調達原価について、建設工事費の指標等に基づき妥当性を検討した。</li> </ul> </li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パンチ工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パンチ工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

パンチ工業株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 壮一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白 杵 大 樹

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパンチ工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パンチ工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

北上工場、宮古工場及び兵庫工場の減損損失の測定に係る回収可能価額の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、顧客の幅広いニーズに対応すべく多くの生産設備等の固定資産を保有している。</p> <p>当事業年度に、会社は、財務諸表注記(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損及び(損益計算書関係) 3に記載のとおり、会社の東京本社、北上工場、宮古工場及び兵庫工場において350百万円の減損損失を計上し、帳簿価額を1,117百万円まで切り下げた。</p> <p>会社は、減損損失の範囲を決定するために回収可能価額を見積っており、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い金額としている。会社は、上記の有形固定資産の減損損失の測定にあたっては、回収可能価額として専門家による北上工場、宮古工場及び兵庫工場の不動産鑑定評価等に基づく「正味売却価額」を用いている。</p> <p>不動産鑑定評価額の算定における主要な仮定は、財務諸表注記(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損に記載されているとおり、土地の取引事例等に基づく比準価格及び建物の再調達原価であり、会計以外の分野の専門知識が必要となる。</p> <p>回収可能価額の算定は、減損損失の測定への影響が大きく、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該領域を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の測定に係る回収可能額の検討に当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者の利用する専門家により作成された不動産鑑定評価書に対して、主として以下の手続を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>- 監査証拠としての適切性を評価するために、監査人の利用する評価の専門家を関与させて評価した。</li> <li>- 監査人の利用する評価の専門家が関与して過年度に実施した評価手続に関する監査調書を読覧した。</li> <li>- 主要な仮定である土地の比準価格について、近隣の公示価格等に基づき妥当性を検討した。</li> <li>- 主要な仮定である建物の再調達原価について、建設工事費の指標等に基づき妥当性を検討した。</li> </ul> </li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。